



平成16年度

提 言 書

平成17年3月

浜松商工会議所 青年部

目 次

1. はじめに

1. 1	提言の背景	3
1. 2	提言の趣旨	6

2. 人と人が触れ合う浜松「都心オアシス」

2. 1	中心市街地の課題と提案	7
2. 2	浜松城公園の役割再構築	9
2. 3	来街機会と滞在時間の増加策	
2. 3. 1	環境と共生した交通政策	12
2. 3. 2	滞在時間を延ばすための取り組み	18
2. 4	魅力ある街並みづくり	
2. 4. 1	まちなかを憩いの空間に変える	21
2. 4. 2	浜松サントノーレ構想	22
2. 4. 3	まちなかに人が住む	23
2. 4. 4	企業立地の優遇策	24
2. 4. 5	魅力的な店、浜松ブランドの店を創る	25

3. ウエルネス観光都市

3. 1	浜名湖の現状と課題	
3. 1. 1	浜名湖の課題と対策	27
3. 1. 2	浜名湖花博の会場跡地への提案	29
3. 1. 3	国内旅行の現状	30
3. 1. 4	旅行の経済に与える効果	31
3. 2	ウエルネス観光都市	
3. 2. 1	まちづくりのテーマ	32
3. 2. 2	構想イメージ	35
3. 2. 3	健康と癒しをテーマにした地域づくり	
3. 2. 3. 1	ウエルネスセンター	36
3. 2. 3. 2	ヒーリングエリア	37
3. 2. 3. 3	ウエルネス・スパ	40
3. 2. 3. 4	最新検診センター	43
3. 2. 3. 5	スポーツリハビリ施設	44
3. 2. 3. 6	サイクルセンター	46
3. 2. 3. 7	屋外施設	47

3. 2. 4	地域との共生	
3. 2. 4. 1	浜名湖ウエルネスパーク構想	48
3. 2. 4. 2	浜名湖横丁	50
3. 2. 4. 3	ウエルネスフーズ	53
3. 2. 5	産業・観光・健康のコラボレーション	
3. 2. 5. 1	オンリーワンのまちづくり	54
3. 2. 5. 2	新健康産業の創出	55
3. 2. 5. 3	行政との連携	55
3. 2. 6	ウエルネス観光都市宣言	56

4. 天竜川森林文化アカデミー構想

4. 1	北遠の現状と課題	
4. 1. 1	北遠地域とは	57
4. 1. 2	北遠地域との合併について	59
4. 1. 3	森林の役割と現状	59
4. 1. 4	北遠地域視察勉強会・ワークショップから	60
4. 2	天竜川森林文化アカデミー	
4. 2. 1	基本理念	64
4. 2. 2	目的	65
4. 2. 3	構想イメージと運営組織	66
4. 2. 4	森林保全事業	69
4. 2. 5	木質バイオマス事業	74
4. 2. 6	エコツーリズム事業	78
4. 2. 7	循環システム確立事業	80
4. 2. 8	天竜川森林文化アカデミー校の設立	81
4. 3	北遠地域生活基盤整備	
4. 3. 1	生活基盤整備の必要性	85
4. 3. 2	基盤整備のメニュー	85
4. 3. 3	森林効果による療養施設	87

5. 政令市に相応しい市民セクター組織と制度の提案

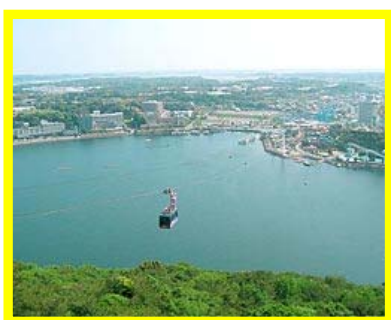
5. 1	全市のシンクタンク組織の提案	89
5. 2	新・浜松市版まちづくり交付金の創設	94

6. あとがき



環境と共生する次世代型政令指定都市を考える！

ー新・浜松市のスローライフなまちづくりー



1. はじめに

1.1 提言の背景

平成 19 年 4 月の政令指定に向けて、この天竜川・浜名湖地域（新・浜松市）の合併協議が行われてきました。すでに静岡市は政令指定が決定し、当地域と同時期には堺市・新潟市も政令指定都市になることが予想されます。これにより現在までの 13 政令市と合わせ 17 の都市が政令指定されることとなります。特に東京から大阪の間には、川崎市・横浜市・静岡市・名古屋市・京都市・大阪市と、政令指定都市集中地域となります。これからは、人口 350 万人の横浜市や成長著しい名古屋市といった横綱都市と競っていかねばなりません。そんな中で新・浜松政令市が埋もれることなく、政令市のメリットを最大限に利用するには、これまでの政令市とは一味もふた味も違った「次世代型政令指定都市」を目指す以外にはありません。新・浜松市のコンセプトは、「環境と共生するクラスター型政令指定都市」となっていますが、現段階においては言葉のみが先行し、具体的な内容が見えてきていません。政令指定都市になりさえすれば自然と街が発展していくという保証はどこにもないのです。このことを改めて認識するとともに新・浜松市民が少しでも早く一体となり、真に環境との共生について考え、これまでの政令指定都市の常識を覆すような「次世代型政令指定都市」の実現に向かっていくことが必要不可欠となります。



全国の政令指定都市（予定を含む）

では一体、新・浜松市は他の政令指定都市と比べてどうなのか、特徴はどこにあるのかを改めて検証してみましょう。まずは 13 の政令指定都市と 3 つの予定都市と新・浜松市とを数字で比較し、次ページの表にみました。

やはり特徴的なのは面積の広さと農業産出額、製造品出荷額の多さではないでしょうか。特に面積は全国で第 2 位となり、川崎市や堺市の 10 倍にもなります。最も南の中田島砂丘から水窪町の北の県境までは車でも 2 時間以上かかります。またそれに比例するかのように森林に占める割合もダントツでトップです。反面、人口は全国で 15 番目、人口密度は 520 人/k m²で 17 政令都市中では、最下位を静岡市と競っています。産業で見ると、農業産出額は新・新潟市に次ぎ全国で第 2 位、製造品出荷額は 5 位です。ただ製造品出荷額は全国では増加傾向にありますが、浜松市においてはここ 5 年ほど減少しています。年間商品販売額は、小売販売額は人口が近い、静岡市や新・新潟市を上回っていますが、卸売販売額においては差をつけられています。

この他、地理的条件として天竜川や浜名湖といった豊富な水資源や森林資源、太陽光資源が豊富にある一方で、東京と大阪のほぼ真ん中に位置し、東海道新幹線や東名高速、また将来的には第 2 東名といった大動脈も通ることになるであろうし、中部国際空港や静岡空港からも距離的に近い位置にあるという好条件が備わっている地域ではあります。ただ他の主な政令指定都市と違うのは県庁所在地でないことです。自然環境という面では似通っている静岡市や新・新潟市との最大の違いはここにあります。このことがプロ球団がひとつもないということに繋がっているのかもしれませんが。と言っても急にプロ球団を作ったり誘致したりするのは難しい話です。そこで政令指定都市になったからといって中途半端に都会志向を目指すのではなく、この地域の様々な環境を生かしてこれまでの政令指定都市とは違う、次世代型の政令指定都市「スロータウン新・浜松市」を目指していく必要があります。

－既存の政令指定都市と予定される都市との比較表－

都市名	人口（万人）		面積（k m ² ）		農業産出額(億円)		製造品出荷額(億円)		年間商品販売額(億円)	
札幌市	182.2	4	1121.12	3	39	13	5,877	17	102,429	4
仙台市	100.8	12	788.09	4	105	8	7,112	15	84,715	7
さいたま市	102.4	10	168.33	15	49	12	7,327	14	43,786	10
千葉市	88.7	13	272.08	13	115	7	8,269	13	36,630	11
川崎市	124.9	8	144.35	17	27	16	35,505	3	28,277	16
横浜市	342.6	1	437.12	10	117	6	40,252	2	96,774	5
名古屋市	217.1	3	326.45	12	34	15	33,822	4	290,471	2
京都市	146.7	6	610.22	7	132	4	20,232	8	55,698	9
大阪市	259.8	2	221.82	14	10	17	43,147	1	486,191	1
神戸市	149.3	5	550.28	8	124	5	24,788	6	57,183	8
広島市	112.6	9	742.02	5	61	11	16,432	9	86,834	6
北九州市	101.1	11	485.25	9	62	10	15,605	10	30,922	14
福岡市	134.1	7	340.03	11	83	9	6,359	16	140,016	3
静岡市	70.6	17	1373.85	2	245	3	15,144	11	34,549	13
新・新潟市	77.9	16	649.95	6	648	1	8,356	12	36,219	12
新・堺市	83.0	14	149.99	16	37	14	21,490	7	17,256	17
新・浜松市	78.6	15	1511.1	1	548	2	26,167	5	30,059	15

人口：平成 12 年国勢調査より

農業出荷額：平成 14 年農林水産統計年報より

製造品出荷額：平成 13 年工業統計調査より

年間商品販売額：平成 14 年商業統計調査より

－政令指定都市（予定を含む）のプロ野球・Ｊリーグホームタウン－
プロ野球チーム

札幌市・千葉市・横浜市・名古屋市・神戸市・広島市・福岡市・仙台市

Ｊリーグチーム

札幌市・仙台市・さいたま市・千葉市・川崎市・横浜市・名古屋市

京都市・大阪市・神戸市・広島市・福岡市・静岡市・新潟市

どちらも無いのは、北九州市と堺市、そして新・浜松市。

1.2 提言の趣旨

浜松商工会議所青年部においても、平成14年度、15年度と合併や政令指定都市について提言してきました。今年度、その集大成とすべく実際に見たり、聞いたりして多くの新・浜松市民に知恵をお借りした中で、「環境と共生」という言葉から、この地域の環境条件（自然環境・社会環境など）を生かすにはどうしたらいいのか考え、「スローライフ」をテーマとしたまちづくりが、新・浜松市に最も相応しい姿であるという結論に辿り着きました。スローライフと言っても範囲が広いですが、この地域に必要なキーワードとしては、健康・癒し・ゆとり・自然・エコ・憩い・歴史・伝統・地産地消などが考えられます。

新・浜松市は全国でも屈指の広大な面積を有することとはなりますが、少しでも早く一体感のあるまちづくりが行なわれなければなりません。そこで、まずは地域特性の違いによって区域を分けてそれぞれのエリアでの役割をきちんと決め、取り組んでいく必要があります。そこで前述のスローライフのキーワードに添ったまちづくりを目指して、まずは新市建設計画でも分けられているように、新市内を大きく3つのエリアに分けて、その地域特性を活かした役割や、新市まちづくり組織について具体的に提言をいたします。



－新市建設計画でのゾーンエリアー（新市建設計画より抜粋）

- ① 天竜川下流の低地と三方台地より構成される「都市機能集積ゾーン」
新市の玄関として、その立地条件と業務機能の集積を活かしさらなる業務機能や中枢都市機能の誘致・育成を図る。
- ② 浜名湖周辺の丘陵地を中心とした「産業・観光振興ゾーン」
遠州灘・浜名湖などの資源を活かした観光・レクリエーション機能の整備と、農林水産業の振興、産業の高度化を図る。
- ③ 天竜川中流域の中山間地からなる「森林活用・保全ゾーン」
林業振興と貴重な自然環境の保全に努めるとともに、歴史・文化資源を活かした整備を図る。

—都市機能集積ゾーン—

人と人が触れ合う浜松「都心オアシス」
～スローライフ浜松～

2. 人と人が触れ合う浜松「都心オアシス」

2.1 中心市街地の課題と提案

中心市街地の活性化に関しては、これまでも様々な議論がなされてきました。しかし現状は、郊外の大型ショッピングセンターの開店が相次いだこともあり、まちなかの商業は衰退の一途を辿っています。

そこで新・浜松市が誕生するのを契機にさらに議論を重ね、「環境と共生」する新市に相応しい「まちなか」を創っていく必要があります。この提言書を作成するにあたり、多くの新・浜松市民にご意見を聞くためにワークショップを開催しました。

<ワークショップより抜粋>

中心市街地の問題点・課題

【 街づくりハード 】

- ・街づくりが東と西とデザイン（顔）が違う
- ・アクトシティへの人の流れが悪い
- ・雨の日に買い物がしにくい
- ・良質な賃貸住宅が少ない
- ・浜松城公園があまり活用されていない
- ・建物の立替が進んでいない

【 街づくりソフト 】

- ・浜松祭り以外に全国に通用しているイベントが無い
- ・浜松市内に歴史が無い
- ・消費者は商店を育ててないし、商売している人は消費者を育ててない
- ・若年、ファミリーの商業地になっている（でも郊外に行く）
- ・ブランド品の店がない(本物志向のいい物を販売している店が少ない)

【 交 通 】

- ・車、バス以外の交通手段が少ない
- ・歩行者の絶対優先の確保が課題
- ・ゾーンシステムが中途半端。中心に車がこないようにしては？

- ・駐車料金が負担になっている（郊外はタダ）

【 魅力づくり 】

- ・歩いて楽しくない（町がやさしくない）
- ・夏は暑い、冬は北風が強い
- ・商業者の力不足
- ・歩いて楽しめるところが少ない
- ・中心市街地活性化の施策にしょせん魅力がない。どうせなら、もっと強引な街づくりをして街を作り変えないと
- ・緑・花のスペース、イベントのスペース、休憩のスペースなどゆとりがない

アイデア・提案

【 ハード：良質な賃貸住宅の供給 】

- ・市街地に住むことへのインセンティブ
- ・バスロータリーは要らない。広場に変える
- ・高齢化社会を意識した居住地区の確立
- ・路地を楽しい場所にする
- ・住みやすい場所にする
- ・バリアフリーからユニバーサルデザインへ
- ・中心市街地は、行政、文化、商業をメインに

【 ソフト：浜松ブランドを発信 】

- ・三代で楽しめる、そして地元を好きになる建物やアミューズメント
- ・ものづくりの町より文化が育つ町にイメージチェンジ。市民・行政で協力。主に音楽とゆかたなど
- ・ターゲティングを変更する。（富裕、こだわり、シニア以上）

【 市民の意識向上 】

- ・まちなかオピニオンリーダーを育てる
- ・埼玉県志木市のように市の決定がすべて「市民の会」を通じその後、議会決済する
- ・民間発、本物の賑わい市民会議（誰が立ち上げるかが問題）

2. 2 浜松城公園の役割再構築

(1) 浜松城公園と市役所の現状

浜松城公園は、昭和 25 年子供博覧会の開催及び動物園の開園を契機に開設されました。現在の天守閣は、昭和 33 年に市民の浄財によって再建されました。

その後、昭和 52 年に昭和天皇在位 50 年記念公園として再整備され、昭和 53 年に市民プールが、昭和 58 年に動物園が移転しました。浜松城の景観にふさわしい日本庭園や作左の森等が完成し、現在の公園となりました。

緑の少ない市街地にあって、豊かな森に囲まれた公園は、浜松市のセントラルパークとして多くのみなさんに親しまれています。公園面積 10.68ha（計画面積 12.6ha）



浜松市のセントラルパーク：浜松城公園

浜松城公園散策のポイントは、遊ぶ場所として芝生広場・冒険広場（備え付けられた木製遊具は子供達に大人気）・児童プール、観る場所として美術館・石舞台、味わう場所として松韻亭（深閑とした雰囲気の中でお茶を一服）、聞く場所として日本庭園のせせらぎ・鳥の声（四季折々の情緒がいっぱいです。）、学ぶ場所として、浜松城天守閣（最上階に上ると浜松の市街地が一望することができる）があります。また公園全体を周遊できる園路は、歴史のおもかげが残されています。

(2) 浜松城公園と市役所移転後跡地の融合構想

都市部においては、人口増加によって、市街地の過密化や郊外の無秩序な開発が進み、都心の緑とオープンスペースは減少し、私たちの生活に大きな影響を与えるようになってくると思われます。これに対処するために公園の使命はますます重要視され、21世紀を目指した新しい時代におけるアメニティあふれる豊かな街づくりを推進するためにも、公園の整備については、今後一層の努力が必要であると思われます。そこで現在の浜松市役所や体育館を早期に移転し、その跡地を浜松城公園と一体化したスペースとして利用します。それにより次のようなことに対応できます。

①安全で安心できる都市づくりへの対応

防災対策として、浜松城公園を中心としたこれらのスペースは、平常時にはパーク・アンド・ライドの駐車場や駐輪場に積極的に利用しますが、大震災時には一時避難所、救助用ヘリポート、仮設住宅建設用地として防災対策の拠点として活用します。従って、公園・オープンスペースの役割は非常に重要となります。



②長寿・福祉社会への対応

いきいきふれあい公園、健康・運動施設等の整備を、福祉施設等との連携調整を図りつつ計画的に推進し、各年齢層が手軽に各種の運動を行える拠点的公園及び誰もが身近に健康運動を楽しめる施設を有する公園としていきます。

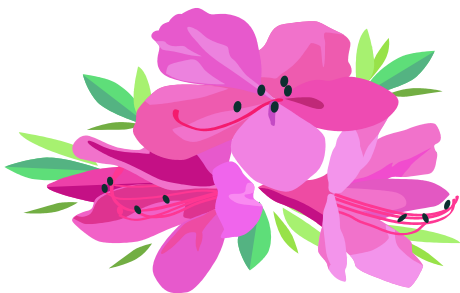
③自然との共生への対応

公園本来の目的として、自然との共生を考え、自然生態園や野鳥観察所等の施設を整備し、併せて住民の都市緑化意識の高揚、植栽知識の普及等を図るため、緑の相談所の提供をします。

これにより、ボランティアと地域住民参加による花と緑の景観づくりの推進を図ります。

④個性と活力ある都市づくりへの対応

緑とにぎわいのまちなか公園をめざして、公園の再整備等により、緑豊かな環境の中で、地域住民のにぎわいの場となる交流拠点等の整備を図り、地域の活性化を図ります。



2.3 来街機会と滞在時間の増加策

中心市街地を活性化させるためには、人々が訪れる機会を増やし、訪れた際、いかに長時間滞在してもらうかが重要ですが、同時に「環境と共生」した街としての新・浜松市をイメージ付けするための交通政策が必要となってきます。

ここでは、中心市街地における「スロータウン浜松」に合った交通政策と訪問機会を増やし、滞在時間を延ばすための魅力ある活性化策について提言します。

2.3.1 環境と共生した交通政策

(1) 鍛冶町通り周辺をトランジットモールへ

中心市街地では、より安全に、そして快適に過ごせる環境を整えることで、中心市街地へより来やすくすることが重要です。そこで、中心市街地の一部に段階的にトランジットモールを導入し、最終的に一定のエリア全体をトランジットモールとすることを目標とします。具体的には、鍛冶町通りを中心としてトランジットモール化を行います。鍛冶町通りは交通量も多く、中心市街地を訪れる人々に圧迫感を与えている原因になっています。また、位置的にも中心であり、トランジットモール化することで様々な効果を生み出すことができます。

導入の第一段階としては、まず鍛冶町通りの交通を一方通行とします。すると、現在の車線数すべてが必要ではなくなるため、車線は一車線とし、代わって歩道を拡幅します。

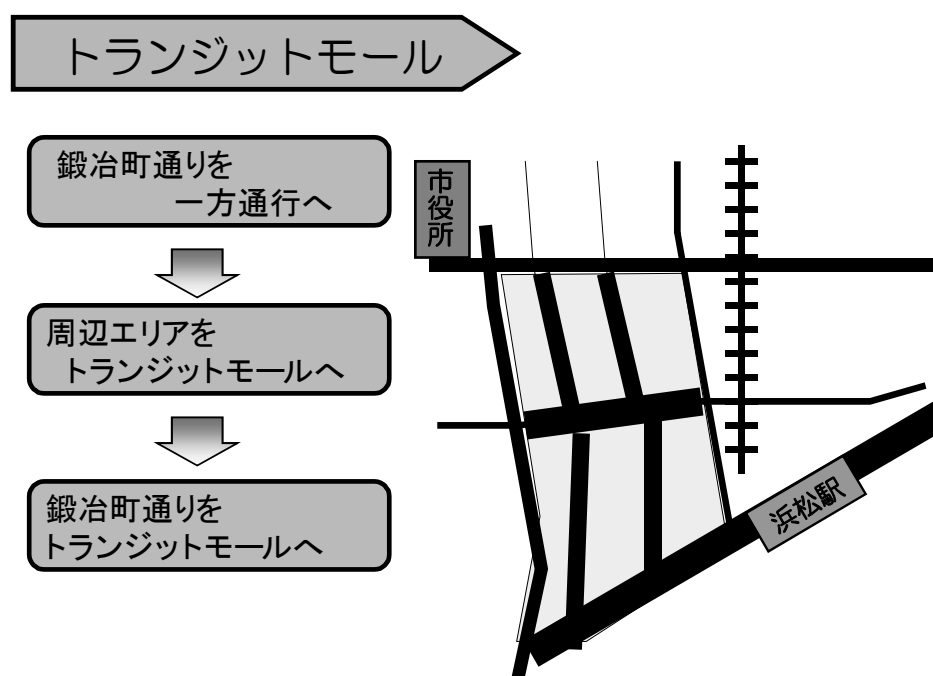
第二段階としては、鍛冶町通りを中心として南北に 300 メートルほどの範囲を一方通行とします。一方通行とすることで、交通量の減少と渋滞の緩和を図ることができます。また、併せて歩道の拡幅を行い、歩行者が安全にゆったりと歩ける環境を作ります。

最終段階としては、一方通行としたエリアをすべてトランジットモールとします。通行が公共交通機関のみになることで、交通量はさらに減少し、歩行者にとってより安全な環境が作られます。

トランジットモール化により広がった歩道には、ベンチやテーブルや

イスなどを設置し、自由に休憩できるようにします。休憩スペースができることで、気軽に中心市街地へ来て、長時間滞在し、消費機会も増やすことができます。また、イベントエリアを設けて様々な催し物を行うことで、さらに大勢の集客を見込めます。

その結果として、老人や障害者の方を含めて家族連れや様々な人々が、より安全に、そして気軽に散歩や買い物に訪れることが可能な、魅力的な環境を構築することができ、それが来街機会の増加へと結びついていきます。



(2) 中心市街地での渋滞の緩和策

中心市街地の渋滞は慢性化しており、騒音や排気ガスによる汚染など、生活環境は非常に悪化しています。そのため、少しでも渋滞を緩和し、相対的に交通量を減らす取り組みが必要となっています。

そこで、主要幹線道路上では左折専用レーンを整備し、赤信号の場合であっても右側からクルマが来ないのであれば左折できるように、交通特区申請を行います。交通を流れ易くすることで、滞留している交通量を減らし、環境を改善します。

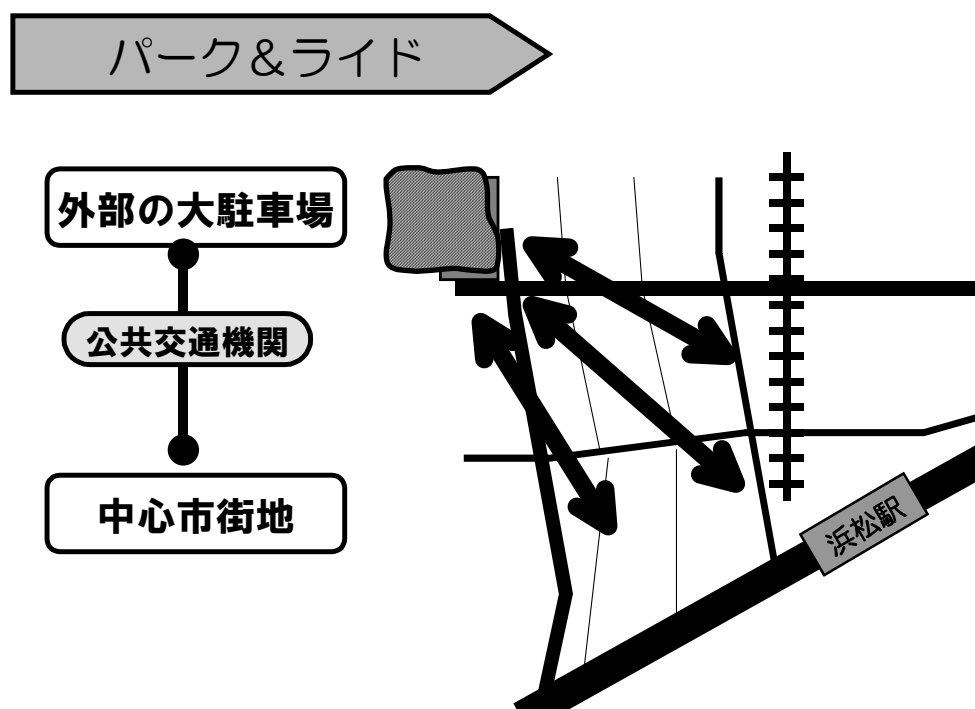
(3) パーク＆ライドの導入

現在、中心市街地へのアクセスの主流は自動車であり、その結果渋滞を起こし、歩行者の安全を脅かし、環境を悪化させ、中心市街地へやってくる人々を遠ざけてしまうという悪循環が起きています。

そのため、自動車の交通量を減らすことで、より多くの人々に中心市街地へ来てもらえるように変えていく必要があります。

そこで、中心市街地への自動車での乗入れを制限し、エリア外に大規模な駐車場を用意してパーク＆ライドを実施します。中心市街地へ自動車に向かう場合は、エリア外に確保された駐車場に自動車を駐車します。そして、公共交通機関などを使って中心市街地へ移動します。公共交通機関としては、路線バスや「く・る・る」などを利用します。

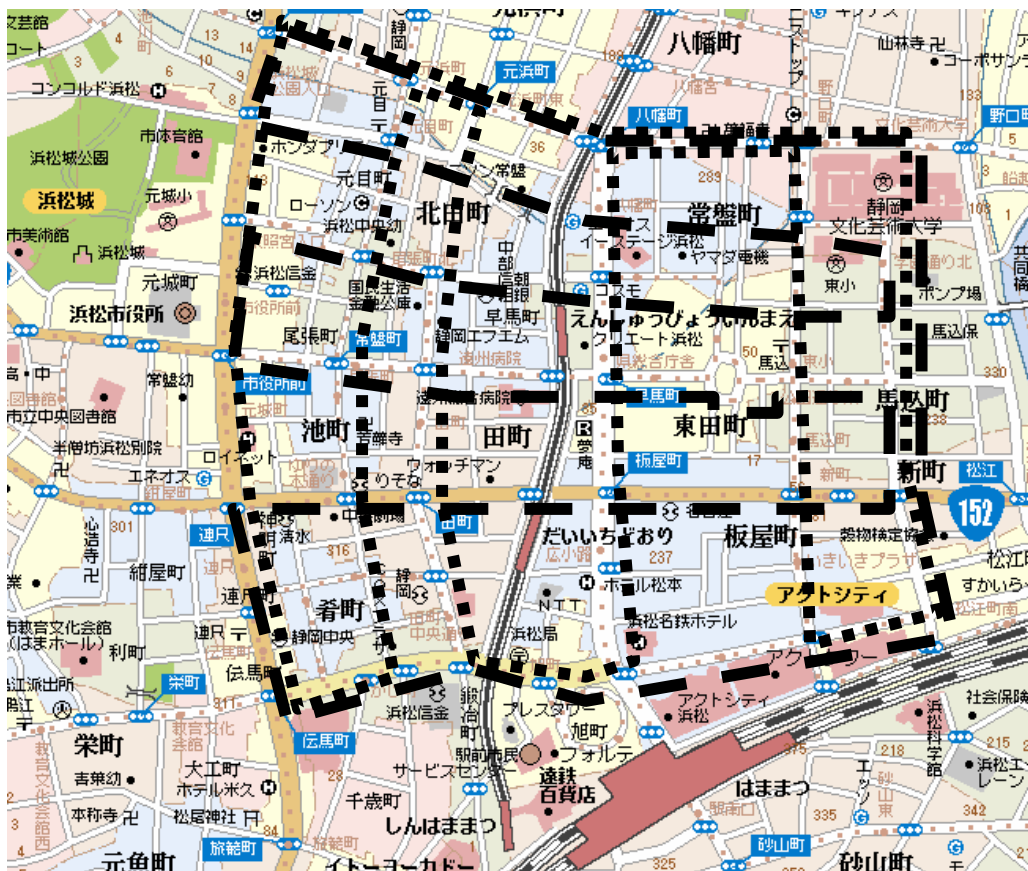
パーク＆ライドにとってもっとも重要な要素である駐車場としては、具体的には浜松城公園を使用します。現在でもかなり広い敷地が確保されていることに加え、体育館、市役所などの移転などを積極的に推進し、大規模な駐車場を提供します。



(4)「く・る・る」の運行経路の改善

現在、中心市街地を巡回している「く・る・る」は、料金も一回 100 円と非常に安価であり、市民の重要な足となっております。しかし、運行経路が特殊で覚えにくく、いざ利用しようとしても利用するのがとても難しくなっており、利用者が低迷してしまっています。

そこで、誰でもわかりやすく覚えやすい運行経路に変更し、利用者の大幅増と、真の中心市街地の足として利用できるようにします。具体的には、中心市街地を東西に運行する赤循環、南北に運行する青循環とし、格子状のわかりやすい路線経路とします。バス自体も経路をわかりやすくするように 2 色に塗り分けます。また、停留所がわかりにくいことで利用者が低迷している要素も考慮し、停留所を撤廃してどこでも乗り降りを行います。以上の対策により、「く・る・る」を真の中心市街地の足とし、中心市街地の活性化を後押しします。



「く・る・る」の運行ルート変更案

(5) 自転車環境の整備

移動手段としての自転車は、大気汚染などの環境面や健康面を考えても非常に有効です。しかし、現在は自転車に関する環境が整備されておらず、自転車は有効に使われているとはいえない状況です。そこで、自転車環境を整備し、もうひとつの交通手段として普及を図ります。

まず、主要幹線道路に自転車レーンを整備します。現在自転車レーンは整備されておらず、主要幹線道路を自転車で走るとは非常に危険を伴います。老人や子供でも安全な自転車レーンを整備し、一層の自転車の普及を促進します。また、公共の駐輪場を増設し、自転車を本当の足として利用できるための環境も必要です。そのためには、トランジットモール化に併せてできたスペースに駐輪場を増設し、中心市街地全体に点在させます。併せて、現在禁止されている電車への自転車の乗り入れ規制を段階的に緩和していきます。電車に自転車の乗り入れが許可されれば、自宅から最寄の駅まで自転車で移動し、電車で浜松駅まで移動した後、中心市街地を自転車で移動することが可能となります。合併後の浜松市にとって、電車を使うことで自転車を移動手段として利用することがとても現実的な選択肢になります。また、電車自体はかなり利用可能な範囲が制限されているため、小さな折りたたみ自転車であればバスに持ち込むことも可能にする、ということも非常に効果的です。最近の折りたたみ自転車は非常にコンパクトになってきているため、サイズなどを制限すれば、十分バスへの持ち込みも可能となります。

次に、中心市街地のみで乗ることができるフリーサイクルを提供します。これは、決められたエリア内でのみ利用でき、自由に乗り捨てることのできる公共自転車です。自転車には広告をつけることで、運用資金を捻出し、市民に無料で利用してもらうことが可能となります。自転車自体は非常に目立つ塗装や形とし、盗難やエリア外での利用を精神的に防止します。フリーサイクルはパーク＆ライドにも連動させ、公共駐車



「自転車タクシー」の導入例

場から中心市街地への交通機関としても利用できます。従来は徒歩で可能な範囲のみを移動していましたが、自転車を利用することで隅々まで自由に移動することが可能となるため、中心市街地をさらに活性化することが可能です。

(6) 浜松駅東口の新設

現在、J R 浜松駅は中心市街地の交通の中心として、市内外から多くの人々を運んできています。しかし改札口が南北にしかなく、アクトシティや東街区については浜松駅からのアクセスが悪いこともあり、あまり活性化されていません。そこで、浜松駅の新改札口として、東口を新設します。その結果アクトシティと連結し、東街区と併せて新しい人の流れを作り出すことができます。新しい人の流れができることで、賑わいの的にも、そして商業的にも大いに活性化が期待できます。



浜松駅東口の新設案

(7) 公共交通利用促進策

①環境定期券制度

バス及び鉄道の定期券を持っている本人及びその同伴者の土・日・祝日の運賃を割引く（遠鉄バス、遠鉄、J R 定期、新幹線を除く）制度で、レジャーや買い物に中心市街地に来るインセンティブになり、自動車の交通量を減らすことで環境にやさしい交通システムとなります。ただし J R 及び遠州鉄道の協力が不可欠となります。

バス環境定期券については、三重交通など全国各地で実施しております。

②シルバー定期券

高齢者専用の定期券として、朝・夕のラッシュ時を除く 10 時～16 時まで利用する低価格定期券で、乗り放題の定期券を発行します。家族の協力なしでまちに出られるため、寝たきり防止など地域福祉にも役立ちます。

2. 3. 2 滞在時間を延ばすための取り組み

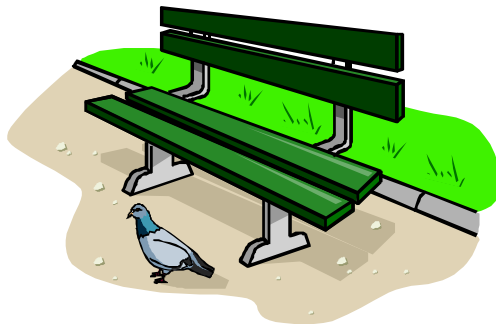
現在、中心市街地へ訪れる人々の多くは、必要な用事を手早く済ませ、すぐに帰ってしまうというパターンが主流です。そこで、のんびりとより多くの時間、中心市街地に滞在してもらい、活性化に結びつけていく必要があります。

(1) ベンチ寄贈事業

中心市街地に長時間滞在してもらうためには、体を休めるための場所が必要です。しかし、中心市街地を見渡しても、路上に休憩できるような設備はほとんどないというのが現状です。そこで、ベンチを多数設置し、休憩を自由にとることができる環境を提供します。

ベンチの供給方法としては、市民からの寄贈という形式を取ります。結婚や出産など、様々な思い出や記念の機会にベンチを寄贈してもらい、記念のプレートを取り付けます。ベンチはずっと設置されるために非常によい記念にもなり、人々の休憩場所として親しまれます。

ベンチの素材については、新・浜松市の特産品である「天竜杉」を使います。使う人に木のぬくもりを感じてもらい、天竜杉ブランドの知名度向上にも一役買うことができます。ベンチは主要街路脇に設置することとし、トランジットモールで拡張された歩道を中心に設置していきます。



(2) まちなかオープンカフェ事業

中心市街地に長時間滞在してもらうためには、ベンチだけではなく食事や飲み物なども取れるような、テーブルとイスのセットなども非常に有効です。そこで、トランジットモール化されて拡張された鍛冶町通りや遠鉄百貨店脇などの比較的広い場所を中心に、まちなかオープンカフェとしてテーブルやイスを設置します。

また、オープンカフェでも利用できる、テイクアウトのファーストフード・屋台なども許可を出し、その代わりにテーブルやイスの出し入れやメンテナンスなどを行うことで、運営費を捻出します。運営費としては、加えてテーブル上に広告欄を用意し、広告主を広く募集します。ただし、地元の中小企業のみ絞るなどすることで、産業振興も行うことができます。



(3) 浜松駅前公園の設置

J R 浜松駅は「浜松の顔」として、広く人々に認識されています。しかし、現状の浜松の顔は無機質であり、安らぎを得られるような場所が、あまりありません。そこで駅北口のバスロータリーの上に、空中庭園を作り、東側のアクトシティと連結させて、そこに自然豊かな公園を設置します。また移動の待ち時間に、買い物の合間に、憩いの広場として公園を利用してもらい、安らげるような空間を作ります。



浜松駅北口バスロータリー

そして公園は、ベンチや腰が下ろしやすい柵などを多くし、樹木もふんだんに植え、大勢の人が体を休め、心身をリフレッシュできるよう企画します。

これが滞在時間の延長につながります。



空中庭園「オアシス 21」(名古屋市栄)



都心の憩いの場「オアシス 21」

(4) 商店街アーケード事業

雨天時にも中心市街地に長時間滞在してもらうためには、耐候設備が非常に重要となります。大規模店舗に比べて集客がむずかしい商店街には、連続したアーケードを設置することで、雨天時には商店街への人の流れを作ることができます。

中心市街地を活性化させるためには、まずは浜松駅近辺をアーケードで連結することで、濡れる心配をせずに雨天でも自由に買い物ができるような、環境を作ることが必要です。最終的には浜松駅を中心に中心市街地全体をアーケードで連結することを目指します。雨天時は、雨が降っていて行く所がないから中心市街地へ行ってみようか、そういった意識を人々にもってもらえることができれば、大いに活性化することができるでしょう。

(5) 歩行者天国の実施

中心市街地を訪れる人々に長時間滞在してもらうためには、休憩場所に加えて、気楽にそして自由に歩ける場所、そして、賑わいや楽しみがある場所が必要です。最終的にはトランジットモールの実現を目指しますが、解決しなくてはならない課題は多く、実現にはまだ時間がかかると思われます。そこで、当面は歩行者天国を実施し、安全で快適なまちなかを作り上げることを目標とします。

歩行者天国は、鍛冶町通りを中心に毎週土日および祝日に行います。短期や時々の開催の場合、歩行者天国が実施されているということが人々に十分伝わらず、効果が半減してしまいます。そのため、定期的に長期間行うことで、周知度を上げていく必要があります。

実施時にはにぎわいを増やすために、地域の店舗と協力してワゴンセールや屋台などを提供します。また、市民ステージを設置し、学校や各種団体、市民などの発表の場として無料で開放します。このような、大勢の人の前で気軽に発表できる場というのはあまりなく、市民が交流をもち、文化を育てるために非常に効果的です。

2.4 魅力ある街並みづくり

現在の浜松市街地は駅前を中心に分譲マンション、賃貸マンションを中心に人口回帰が始まっています。

多様化する現代社会においては、仕事をする・服を着る・生活するといったあらゆる場面で、様々なスタイルを探ることができる街並みを必要としています。

2.4.1 まちなかを憩いの空間に変える

(1) 多彩なイベントの実施

民間で多彩なイベントを実施する時、問題となるものが資金の確保です。そこで、「まちなかでイベント開催するとき、スポンサーの宣伝ができないか？」と考えました。

資金調達の手段として、市街地活性化活動を行う場合、中心市街地を特区申請して、公道上や公園でもスポンサーの宣伝ができるようにします。例えば、スポンサーのロゴ入りジャケットの着用、横断幕の設置、企業名の入ったステージ他を設置できるようにします。

公道上で企業広告ができるということで、スポンサー企業との交流によるビジネスチャンスの拡大、企業イベントにつながる可能性等、市街地活性化に関するインパクトは大きいと思われます。

(2) 魅力ある通りへの変貌

魅力的な通りを作り出す試みとして、通りがテーマパークにならないかと考えました。

具体的には現行の街並みに電源・水道等の設備を設置し、許可された通り・歩道や高架下、地下通路、空中回廊、公園で、屋台・ワゴンセール、大道芸人が営業活動できるように、特区申請します。

このことにより、実施する側にとっては、ローコストな上に、営業できる期日・場所の指定もできます。思ったような効果が達成できない場合、撤収するのも早く、再び違った施策を施すことができます。

(3) モノ作りから文化の街へ

中心市街地で様々な創作活動はできないかを考えました。そこでJRの高架下を、中心街を東西に走る細長い建物と考えます。そこを活用して、例えば、音楽練習用スタジオや演劇の練習場などを作り、創作活動の拠点とします。

2. 4. 2 浜松サントノーレ構想

鍛冶町通り周辺に、長期間で段階的にトランジットモールを導入して、浜松を象徴する目抜き通りを創ります。歩道を広げ、緑を増やし、花の道を作ります。またアーケード化して、雨の日でも歩けるようにします。そして車の少ない、快適な鍛冶町通りで、ゆっくりと散策、ショッピングを楽しんでもらいます。

また、イベントごとに歩行者天国を実施し、市民に親しまれる通りを目指します。これを「浜松サントノーレ構想」と命名します。

鍛冶町通りは最終的にはトランジットモールの実現を目指しますが、解決しなくてはならない課題は多く、実現にはまだまだ時間がかかると思われます。そこで、当面は歩行者天国を実施し、安全で快適なまちなかを作り上げることを目標とします。

歩行者天国は、鍛冶町通りを中心に定期的に行います。短期や時々の開催の場合、歩行者天国が実施されているということが人々に十分伝わらず、効果が半減してしまいます。そのため、定期的に行うことで、周知度を上げていく必要があります。

実施時にはにぎわいを増やすために、地域の店舗と協力してワゴンセールや屋台などを提供します。

また、市民ステージを設置し、学校や各種団体、市民などの発表の場として無料で開放します。このような大勢の人の前で気軽に発表できる場というのはあまりなく、市民が交流をもち、文化を育てるために非常に効果的です。

2. 4. 3 まちなかに人が住む

職住近接。小さなコミュニティーの創造。ご近所付き合い。自分たちのことは自分たちでできる街づくり。そんな街づくりを提案します。

(1) 街づくりの中心を担う組織「CTMO」の設置

街づくりの中心を担う組織づくりとして、CTMO（コミュニティー・タウン・マネージメント・オーガニゼーション）を作ります。これは 5 章で提言している市民組織の下部団体で、市街地活性化を担当します。

CTMOは、

- ・ 地元商店会若手のアイデアを生かします。
- ・ 街なか活性化の担い手組織づくりをします。

(2) 住む人を増やすための方策

街づくりとして、1 階店舗・2 階以上を居住スペースにすることは、街に人が住むことによる賑わいや生活観が生まれ、街の活性化に大きく役立ちます。

浜松市では、中心市街地活性化区域内の低未利用地の有効利用と賑わいのための店舗立地促進のために、1 階部分に一定の要件を満たす店舗を建設すると一定期間において固定資産税の軽減措置を講じています。

しかし今ひとつ活用されていないように感じられます。現在の優遇税制の 5 年期限を延長して 10 年とするなどして、さらなる活用を促すことを提案いたします

また 1 階が空き店舗となっている場合には、「生活樹」としての溜まり場に利用し、地域の住民が気軽に集まる場所に開放します。

託児所・保育所、高齢者の生きがい工房、民間デイサービス、コミュニティサロンなどが考えられます。整備費は空き店舗対策事業など国等の補助がありますが、運営費の一部を市が助成する事を提案します。担い手及び助成金の受け皿は、各地域のCTMOが担当します。

また住む人が増えると生活利便施設が必要となってきます。そこで立地誘導として、スーパー、市場などの生活利便施設の立地を促進するための税制優遇・家賃補助を行います。

2. 4. 4 企業立地の優遇策

中心市街地を活性化させるためには、商業立地を促進するよりも、都心に働く人を増やすことの方が中心市街地でのビジネス交流も盛んになり購買需要を喚起するものと考えられます。浜松市は名古屋経済圏にあり、かつ県庁所在地でないため支店・営業所のオフィス立地需要が少ない都市であり、都心の空洞化に拍車をかけています。

● オフィスビルの空室率

- ・ 浜松市 約 18%（2002年は約 25%）
- ・ 静岡市 約 10%

データ：生駒シービー・リチャードエリス静岡営業所のオフィス空室率調査（2004年3月期）

名古屋市駅前では再開発事業によりトヨタが営業拠点を移転し、横浜市ではMM21地区に日産自動車の本社を移転（誘致）するなど、都心で働き、交流する施策を積極的に講じています。

新浜松市も政令指定都市移行によって、都心に本社機能の誘致及び営業所等の立地促進を積極的に推進することが活性化に役立つものと思われます。また、このことによって環境負荷の少ない就業形態をも構築することができます。

具体的な措置・支援策は以下のとおりです。

(1) 中心市街地に本社移転促進

① 土地・建物の固定資産税の軽減

- ・ 土地は、一定期間 1/2 に軽減
- ・ 建物は、一定期間 1/4 に軽減
- ・ 不動産取得税は、免除（浜松市が負担）

② 事業所税の課税標準の特例

- ・ 新增設に係る事業所税を免除
- ・ 事業に係る事業所税の税率の軽減（1/2）、免税点の引き上げ等

(2) 支店・営業所等の立地促進支援

- ・従業員の公共交通や自転車・徒歩による通勤にのみに「環境奨励金」を出すよう市や商工会議所等が呼びかけます。

※ヤマハ㈱がはじめた制度を発展させる誘導策

- ・市からは、中心市街地に就業する従業員（新たに立地する支店・営業所だけでなく、中心市街地内に就業する従業者）に対し、浜松商店界連盟の買い物券などを交付します。

(3) 創業支援

空きオフィスや中古マンションをSOHO利用にするための、改装費などの費用の助成及び低利融資（まちなか起業奨励金）を行ないます。

(4) 駐車場に対する措置

- ①大型オフィスビルに対する付置義務駐車場の撤廃
- ②大型オフィスビルに対する付置義務駐車場の台数割増し（ただし、付置義務分の建設費の一部補助）
- ③エコカー・シェアリングの導入（オフィスビルのレンタカーネットワーク）
- ④中心市街地内の青空駐車場等（コイン駐車場含む）の土地固定資産税割り増し（1.3倍）

2. 4. 5 魅力的な店、浜松ブランドの店を創る

(1) 浜松地域ブランドづくり・一店一優れもの運動

各商店や事業所の創意・工夫により優れた商品を創り出し、個店の魅力を高めるため、街の活性化に資する商店街の統一事業を推進します。

毎年新作を発表し、市民団体・商工会議所・経済団体などの審査により表彰します。商店街単位の取り組みを原則とします。

- ・オリジナルであること
- ・地元の産物を使ったものであること
- ・地域の歴史・文化を生かしたものであること

- ・地域の産業と連携したものであること
- ・その他浜松らしいものであること

菓子、装飾品、衣類、生活雑貨、小物、インテリア、料理などジャンルは問いません。

(2) やる気のある商店への支援

具体的には以下の助成を行います。

- ・啓蒙啓発、普及イベントのための資金
- ・商品のPR、表彰のための資金
- ・店頭への商品陳列のためのショーウィンド整備費

(参考資料)

- ・循環まちバス「く・る・る」

<http://navi.entetsu.co.jp/rosen/kururu.htm>

- ・東京都建設局思い出ベンチ事業

<http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/omoide/>

一産業・観光振興ゾーン

ウェルネス観光都市

3. ウェルネス観光都市

3. 1 浜名湖の現状と課題

浜名湖を中心とする浜松市の西部地区は、古くから山・湖・海の豊かな自然と温泉による観光によって栄えてきましたが、最近はニーズの多様化による団体旅行の減少や、個人旅行の海外へのシフト、公共交通の整備不足、PR 不足、他地域との差別化が明確でないなど、観光産業は年々衰退している状況です。

しかし、地域の発展には、観光産業は欠かせません。政府が観光立国を掲げているように、これからはすばらしい自然環境を生かし、地域住民と一体となったオンリーワンのまちづくりが必要となります。

3. 1. 1 浜名湖の課題と対策(ワークショップから抜粋)

地域のまちづくりに携わっている方々にご協力頂き、新・浜松市を考えるワークショップを開催し、浜名湖の現状と課題を話し合いました。

【農業漁業】

- ・問題 農業後継者が足りません。
- ・対策 援農・友農をPRして活性化させます。
一般市民に農業の参加を促します。福祉事業と連携して、高齢者の「みかん狩り」等を健康持続リハビリテーションに活用します。
- ・問題 農産物生産量に対して、地元における消費量が著しく少ない。
- ・対策 特産物をブランド化します。
篠原の「たまちゃん」、花博の「のたね」等の既存のキャラクターをより全面に押し出し、永続的に使用します。朝市等を開催して地元の産地農産物等を積極的にアピールします。

少青年期に体験・学習させ、「浜松のものづくり」を認識させます。

浜松市の特産品：餃子・繊維染業・鰻・みかん・ユーカリ・タマネギ・ジャガイモ等の情報発信を一元化し、全国に向けてPRを行います。

【行政】

- ・問題 各地域のビジョンがバラバラでまとまっていません。
又、各地域の開発に対する温度差があります。
- ・対策 民産官学でネットワークを作ります。
新市と民間の並列開発を執り行い、ビジョンを総合的にかつ明確化していきます。
農・水・観光・工を融合し、新タイプのイベントを創造、執行していきます。

【観光】

- ・問題 浜名湖水上の治安が悪化してきています。
- ・対策 環境と共生する浜名湖にします。
漁業組合と一般の人々の共有化を図ります。
新・浜松市の観光対策予算を一元化していきます。「おもてなし部会」(NPO)を作り、農業方面・フィルムコミッション等を活性化します。

【環境】

- ・問題 浜松市内の水道水等の水質に問題があります。
- ・対策 「健康環境」を考え、ニューツーリズム・エコツーリズムを促進します。これを、農業にも反映させていきます。
環境と共生したエコ発電特区化していきます。(風力・太陽光・潮流発電)

3. 1. 2 浜名湖花博の会場跡地への提案

【イベント】

- ①花のイベントを継続的に利用していきます。
(浜名湖フラワーフロンティア構想)
グリーンツーリズム・フラワーツーリズム
- ②集客力の高い世界に通用するテーマパークを造ります。
例) 水遊館・イベント会場・昆虫のいる森・野外ライブドーム・
オートキャンプ場・風揚げ会場・カジノ・海洋型大型噴水
これに伴い、周辺地域の宿泊施設をより活性化させます。
- ③実践・学習・研究の場が揃ったウエルネスパーク(健康文化公園)を造ります。
- ④公園内のエネルギーを自給自足し、エコパーク構想を実践します。
- ⑤浜名湖水質浄化再生センターをつくります。
- ⑥浜名湖を映画・テレビ・CMなどに使える所にします。
(版權を貰うことで活性化します)

【農業発信基地(アグリベース)】

- ①薬草園(花・農産物も若干含む)として利用します。
関連農林系の企業あるいは大学を誘致します。
- ②農業・環境に関する体験学習場をつくります。

【農業研究基地(アグリフロンティア)】

- ①日本中心部で農業学習が出来るように、農業文化公園ないしは国際的な農業大学を造ります。
アグリバイオによる新種開発を行います。
- ②産業博物館・・・異業種交流の場を造ります。

3. 1. 3 国内旅行の現状

ニーズの多様化・海外旅行へのシフト等、国内旅行者は減少傾向です。

(1) 国内宿泊旅行の回数

平成 15 年 1 年間に国内宿泊旅行を行った回数は、国民 1 人当たり 2.11 回です。これを旅行の目的別に見ますと、「観光」が 1 人当たり平均 1.16 回(全体の 54.8%)になります。経年変化を見てみると、宿泊旅行全体の平成 15 年の回数(2.11 回)は、前年(2.49 回)に比べて 15%減少しています。10 年程度のスパンで見ますと、平成初期からの減少傾向が引き続き継続したとみることができます。

(2) 国内宿泊旅行の宿泊数

平成 15 年、1 年間の宿泊日数は、国民 1 人当たり平均 3.96 泊、前年の 4.65 泊に比べると、15%の大幅減となっています。目的別にみると、「観光」は 1.69 泊(対前年比 9%減)になります。

■表1-1-1 国民 1 人当たり平均宿泊旅行回数及び宿泊数

事 項			年	11	12	13	14	15
年 間 宿 泊 旅 行 回 数	観	光	回	1.37 (96)	1.32 (96)	1.29 (98)	1.26 (97)	1.16 (92)
	兼	観	光	0.18 (86)	0.19 (106)	0.13 (69)	0.15 (112)	0.12 (82)
	家	事・帰	省	0.48 (80)	0.50 (104)	0.49 (98)	0.63 (129)	0.46 (73)
	業		務	0.37 (119)	0.40 (108)	0.25 (62)	0.30 (123)	0.26 (86)
	そ	の	他	0.17 (113)	0.15 (88)	0.14 (92)	0.15 (106)	0.11 (78)
	宿泊旅行回数計			2.58 (96)	2.56 (99)	2.30 (90)	2.49 (108)	2.11 (85)
	宿泊観光旅行 (観光+兼観光)			1.55 (96)	1.52 (98)	1.42 (93)	1.41 (99)	1.28 (91)
年 間 宿 泊 数	観	光	泊	2.13 (93)	2.03 (95)	1.92 (95)	1.85 (96)	1.69 (91)
	兼	観	光	0.50 (116)	0.44 (88)	0.31 (69)	0.40 (130)	0.31 (79)
	家	事・帰	省	1.11 (71)	1.29 (116)	1.30 (101)	1.52 (117)	1.13 (75)
	業		務	0.98 (138)	1.24 (127)	0.53 (43)	0.72 (134)	0.70 (98)
	そ	の	他	0.25 (104)	0.19 (76)	0.23 (121)	0.17 (73)	0.13 (76)
	宿泊数計			4.97 (95)	5.18 (104)	4.30 (83)	4.65 (108)	3.96 (85)
	宿泊観光旅行 (観光+兼観光)			2.63 (96)	2.47 (94)	2.23 (90)	2.24 (100)	2.01 (90)

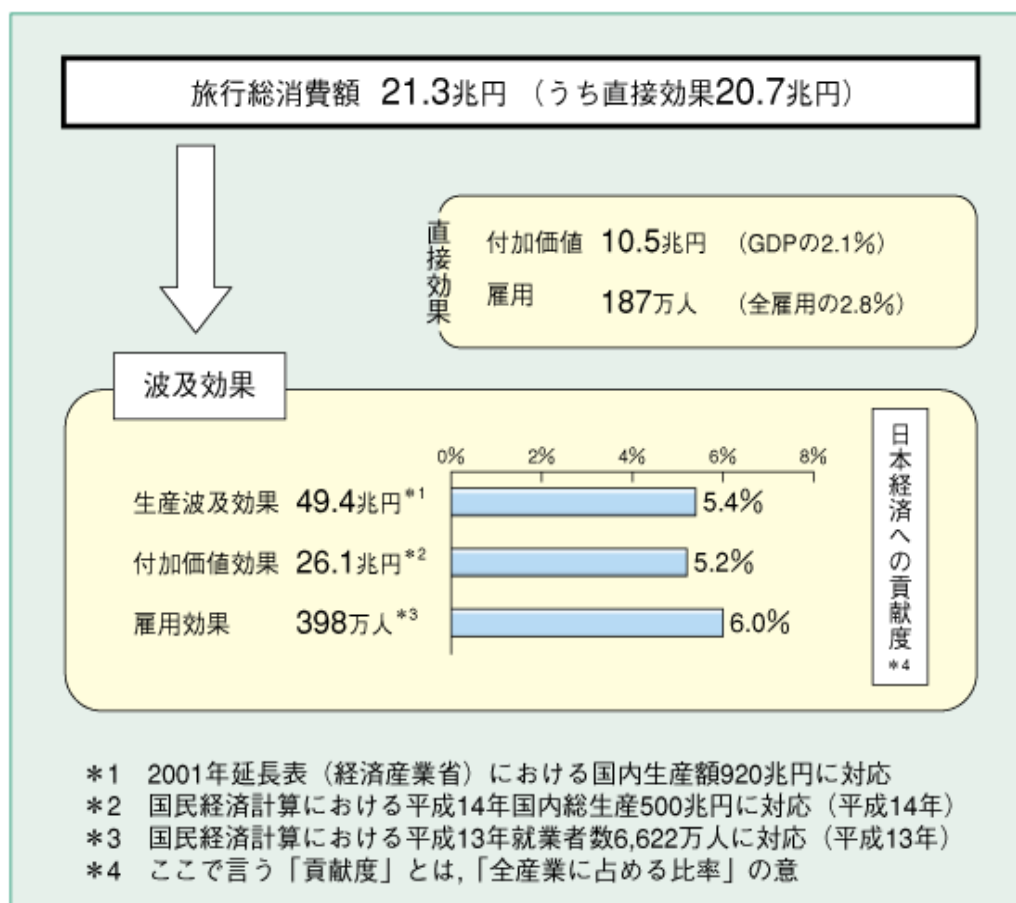
(注) 1 国土交通省総合政策局観光部調査による。
2 () 内は前年比 (%) を示す。

3. 1. 4 旅行の経済に与える効果

政府が「観光立国」を掲げるように旅行が経済に与える効果は重要です。平成 14 年の旅行消費による生産波及効果を計算すると、49.4 兆円となります。これは「2001 年度産業連関表延長表」（経済産業省）による国内生産額 920 兆円の 5.4%にあたります。また、付加価値効果は 26.1 兆円と計算され、これは平成 14 年暦年名目 GDP500 兆円の 5.2%にも相当します。

また、雇用効果は 398 万人であり、これは平成 13 年の就業者数 6,622 万人（「国民経済計算年報」（内閣府））の 6.0%を占めています。

■図1-4-3 旅行産業の日本経済への貢献度



（注）国土交通省「旅行・観光産業の経済効果に関する調査研究Ⅲ」による。

3. 2 ウェルネス観光都市

浜名湖の産業と観光振興は、地域の発展に重要な役割を占めています。特に観光については既存のスタイルだけに固執せず、時代の変化（人の生活・趣向）に対して敏速に対応していかなければなりません。そこで前述の浜名湖の現状と課題をふまえ、下記の4つのキーを基にまちづくりのテーマを考えてみました。

- ・現代人に必要とされているテーマを核とする
- ・市民が浜名湖を好きになる、浜名湖を再認識させる
- ・市民が家族で気軽に楽しめる場所をつくる
- ・地域の（観光・温泉・農産物・産業等の）既存資源を生かす

3. 2. 1 まちづくりのテーマ

(1) 健康と癒しをテーマにした地域づくり

①観光地だけでは人は呼べない

今何が現代人に必要とされているかが重要です。

現代の大きな問題として少子高齢化があります。少子高齢化の進展は子供達の健全な育成に影響を与えるだけでなく、労働力の減少、医療・介護等保険負担の増加等が懸念されています。

平成17年度の国の社会保障費は20.4兆円、歳出に占める割合は40%になると見込められます。国の公的保障だけに頼れない時代がもうきています。これからは早期発見・早期治療の2次予防だけでなく、その前の個人の自助による1次予防健康づくり（自分の健康は自分でつくること）が、個人の課題でもあり地域の課題でもあります。

又、毎日が時間に追われる日々で、人々は常に心や体にストレスを感じています。自然に人々は癒しの空間を求めてきています。高齢化社会が進むなかで、生涯にわたって「心と体の健康」を維持することが、これからの課題であり、その重要さは年々増してきています。

②「健康」を前面に打ち出した学問の探求は時代の要請

慶応義塾大学では、健康マネジメント研究課を平成 17 年に開講します。そこでは、医療や福祉のあり方をさまざまな視野から模索できる研究者や実務者で、リーダーシップを取れる人材の育成等、新しい概念を目指します。

「介護学専修」「医療マネジメント専修」「スポーツマネジメント専修」

また浜松大学では、健康プロデュース学部を平成 17 年に新設し、生涯を通じ、健康的な生活習慣をアドバイスし、その生活維持を目的としたアドバイスを的確に行なえる人材の育成をします。

このように健康関連学部が次々に創設されています。これは健康をトータル的な見地からアドバイスする専門家が社会で必要とされているからです。

③平成 22 年からは団塊の世代が退職

団塊世代（1947－49 年）は、今までも日本の消費・流行に大きく影響を及ぼしてきました。今後その世代が続々と定年を迎え第 2 の人生を歩み始めます。この世代は行動力も旺盛で、余暇に使う資金もかなり見込めます。又、この世代は「友達夫婦」のはしりで夫婦で行動を共にするのに抵抗がなく「お二人市場」が花開きます。旅行だけでなく退職後は環境の整った快適な地域（浜名湖）に都会から移住してくる夫婦も、定住者として見逃さないことが肝心です。

(2) 地域との共生「地域と一体となった魅力あるまちづくり」

①市民が浜名湖を好きになる、浜名湖を再認識させる

市民が地元産業・特産物のことを良く知らないとの意見がワークショップで多く出ました。（農産物・花卉産業・最近 PR しているとらふぐ等）

まずは地域のすばらしい特産物を地元の人たちが知り、味わって、工夫して、より魅力あるものにして初めて他地域からも人々が集まってくるのではないのでしょうか。

又、花は花・温泉は温泉と個別に PR するのではなく、一つのテーマを持って地域が一体となってまちづくりを行い PR するほうが効果は大きいはずです。

②市民が家族で気軽に楽しめる場所

自宅から 30 分～1 時間の距離にあり家族で気軽に楽しめる場の創設が必要です。

(3) 産業・観光・健康のコラボレーション「地域の既存資源を生かす（観光・温泉・農産物等）」

市民たちの身近な癒し、楽しみの場だけでなく医療・光産業や既存の宿泊施設との連携で通年・滞在型の総合的な健康保養の場になる魅力あるまちづくり「健康・癒しづくり」は、新健康産業の創出にも期待されます。

これらを総合的に判断して

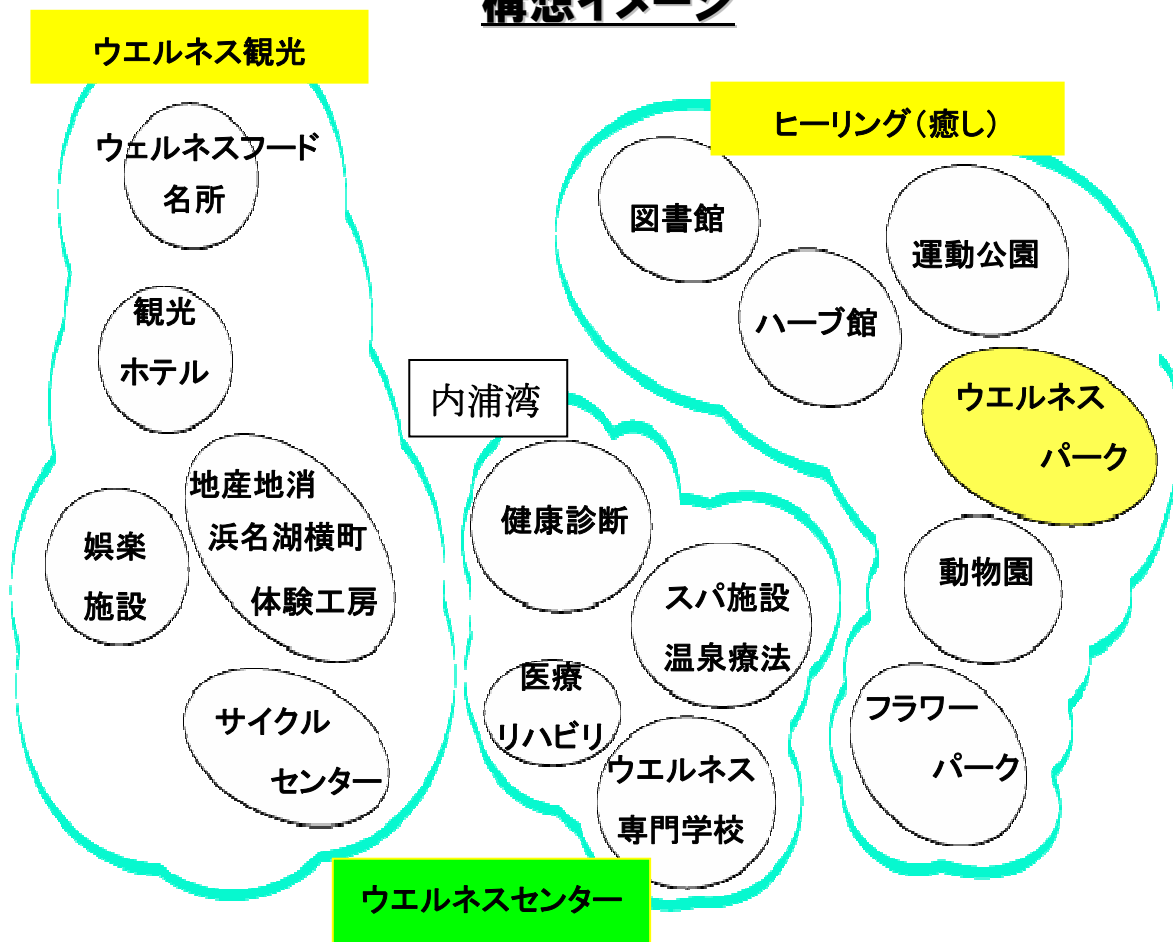
ウェルネス都市の前提となる地域観光資源や施設の揃った館山寺地域を
健康産業特区のモデル地区と位置付け

健康・観光・産業の融合した癒しの空間

ウェルネス観光都市を提言いたします。

3. 2. 2 地域資源を活用した健康づくりの推進

構想イメージ



ウエルネス観光都市と拠点・健康産業特区のモデル地区「館山寺地区」

3. 2. 3 健康と癒しをテーマにした地域づくり

3. 2. 3. 1 ウェルネスセンター「心と体の健康をサポート」

ウェルネス（健康状態）を追求する核としてウェルネスセンターが必要になります。ここでは自分の健康状態を自覚し自分の健康度を知ることによって、より健康な状態を保つ手助けをするところです。

考えられる具体的内容としては下記のようなプログラムがあります。

①健康サービスプログラム

- ・カウンセリング
- ・情報交換、発信
- ・専門家の講演
- ・体験プログラム実施

②健康診断の実施

③健康診断証明書の発行

④各種健康相談所

- ・専門科医による相談、治療先の紹介

「健康診断・治療・癒し・保養」のトータルサポート



ウェルネスセンターの「健康・治療・癒し・保養」のトータルサポート

3. 2. 3. 2 ヒーリングエリア

舘山寺周辺は、温泉観光地またそれに付随する娯楽施設を中心に成り立っています。

「浜名湖花博」「愛知万博」終了後は、舘山寺の旅客人数の減少が予想されます。またそれに伴う浜松市の影響は言うまでもありません。現に、平成16年11月における集客人口は大幅に減少していることがわかっています。

ところで、最近の地方分権や地方主体の独自型行政を考えると、各地方自治体の行政能力が市民サービスへの充実に大きく影響してきます。政令都市へと移行が予定される現在、更なる行政能力の向上が求められていることは間違いありません。埼玉県等では交流人口のもたらす経済効果を狙った独自の事業が展開され始めており、これを新・浜松市に置き換えた場合、舘山寺の旅客者がもたらす経済効果は絶対的な収益として市の行政能力に良い影響をもたらすと考えられます。

そこで、「ウエルネス・ヒーリング地区」を設営し、市民サービスの拡大及び特殊観光地としての位置づけを行い、広範囲での観光収益を促す起爆剤になればと考えます。

古来、帝国・大国が長期に渡って繁栄している場合、こういった国家には独自のリゾート地区が設けられておりました。例えば、古代ローマ帝国が栄えた時代、ヨーロッパ各地に(現代の6カ国以上に渡って)スパ施設を建設し、保養場・療養場・コミュニケーション場として利用されていました。現在でもその多くが、

「温泉地」として利用されています。

一例としてローマ皇帝「カラカラ」がドイツのバーデンバーデンに作り



温泉保養地ドイツのバーデンバーデン

上げたカラカラ浴場等が有名です。このバーデンバーデンは現在、ウエ

ルネス・ヒーリングを中心とした総合観光・宿泊施設として世界的にその名を広めております。こういった地区では、独自の文化発達がすすんでいる場合が多く見受けられます。新・浜松市近郊の恵まれた食材を利用して、これと同様に食文化・生活文化が芽生えてくる可能性があります。

「ウエルネス・ヒーリング地区」は、東京・大阪・名古屋といった大都市からの中期滞在者を対象として、ウエルネス・ヒーリングの提供を行うことを目的としたリゾートゾーンです。こういった方々にリピーターとして再度訪れて頂けるためのソフトの用意が必要です。また、通年に渡って温暖な気候を背景に、高齢者ケア施設の整備拡充を行うとともに、

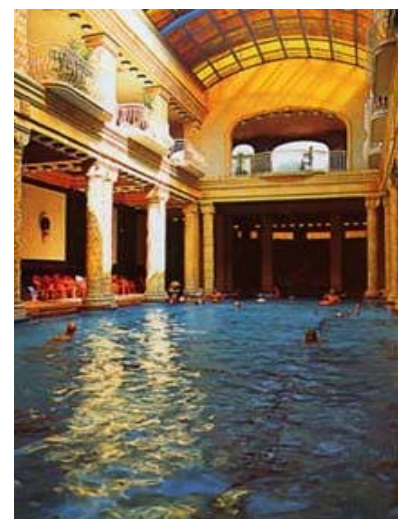
ここでは医療としてのウエルネス・ヒーリングを提供出来ることが理想です。更に、近年増え続けている、弱度の精神疾患患者に対する医療施設としての位置づけも必要となります。

(1) ヒーリングについて

パパは健康診断、家族は温泉にマッサージ、
エステ三昧！

通常的生活空間とは違った雰囲気の中で、優雅な一時を過ごす世代のそれぞれにおいて楽しんで頂ける空間です。

いわゆる健常者が楽しむ場合、「趣味」あるいは「癒し」といった区分けがとても難しい領域です。同一の方法を身的・心的な患者が行った場合、特定の効果が認められれば、療法として扱われます。



温泉利用のヒーリング

(2) 温泉のヒーリング効果について

① 転地効果

例えば、山に登った場合、気温は 100m 高く上がるごとに約 0.6 度ずつ下がります。そうするとまず、皮膚が寒冷刺激を受け血行が良くなり

ます。また、気圧も低くなるため、薄い空気の中で必要な酸素を取り込もうとして、赤血球が増加します。そのため脈拍や呼吸数が増え、新陳代謝が高まります。環境変化が身体の調子を整え健康を増進させる働きを「転地効果」とよびます。「転地効果」は、普通滞在 5～6 日で活発になりますが、1 ヶ月を過ぎる頃から薄れてしまいます。これは、身体が環境に慣れてしまう為です。

理想的な「転地効果」を得るには、100km 以上離れた温泉地などに、4 日～1 週間程度滞在するのが良い様です。

②自然治癒力

温泉のお湯には、水道水にはない特定の成分が含まれています。

例えば、硫黄には解毒作用や皮膚を滑らかにする働きがあります。また鉄分は貧血に効果があります。様々な成分が微量ずつ含まれている温泉は、さまざまな薬理効果が相乗的に作用して身体の調子を整えてくれるという期待が持てます。

③総合的生体調整機能

温泉の科学的効果として見落とせないのが、「総合的生体調整機能」と呼ばれるものです。不規則な生活や過度のストレスが続くと、体内リズムが乱れ、様々な病気を引き起こしてしまいます。湯治は、定期的な入浴により、身体に良い刺激を繰り返し与えてくれることになるので、不規則な生活で失われた体のリズムを安定させる事が出来ます。つまり、特定の効き目というよりは、身体の状態を正常な状態に整えていくといった効果です。

④入浴作用

お湯の持つ「浮力」「水圧」「温熱」という 3 つの物理的な力が、入浴の際からだに及ぼす良い作用といえます。

「浮力」 水中では、体重は約 10 分の 1 になり、地上に比べて身体を動かすのがずっと楽になるため、肥満、腰痛、関節痛のある方には「浮力」を実感する事ができます。

「水圧」 お湯の中では、水の力で身体が押されマッサージを受けている時とおなじ効果が得られます。これは、天然マッサージと言えます。

「温熱」 「温熱」効果は、「自律神経」の働きを促進させます。

自律神経には2つの回路があります。

①交感神経は、身体を活動に都合よい状態に持っていくもの。

②副交感神経は、身体を休息状態に持っていくもの。

つまり熱いお湯の刺激は体温を上昇させ、活動開始の判断を出し、ぬるい（体温程度）は休息 OK の判断を出します。つまり、温熱効果とは、身体をリフレッシュさせたり精神疲労を取り除いたりすることです。

3. 2. 3. 3 ウエルネス・スパ

(1) スパ施設の概略

古代よりリゾートには、必ず公衆浴場がありました。入浴にはリラゼーション効果・ヒーリング効果があることは認められており、これをウエルネスエリアとの融合を図ることが必需と考えられます。幸いにも、舘山寺には天然温泉が湧き出ており、これを利用できます。

また現在、クア施設が多数出来ている傾向にあります。こういった娯楽的要素含むものも必要と考えられます。

先般のヒーリング要素を含むもの・娯楽的要素含むものの2タイプの公衆浴場を設置する事を想定しました。どちらも公衆浴場であり、一般の方の入出を含めた自由



ウエルネス・スパとしての「公衆浴場」

な形での利用形態が望めます。これは、舘山寺エリアの「町湯」としての位置づけを促すと共に、市民の娯楽施設としての位置づけを含んでいます。また、これを収益事業として行うことにより、新市の収入に貢献が可能となります。

(2) エリア構成について

お風呂のゾーンは温泉エリアとクアエリアの2つの構成から成り立ちます。水質表示等を適格に行い、ウェルネス・ヒーリング施設等からの医療的な指示等に対応できる施設とします。

日本型浴場のイメージよりも、ローマや南イタリア風の洋式浴場のイメージを重視しています。(この方がご婦人利用客に対して好印象をもっていたるものと推測します。)

2つの入浴施設のそれぞれは独立しており、各エリアに特色を持たせます。入館等に当たっては、共通パス等の設定を行います。これは、「入湯税」等の税的な配慮に対応できるようにするためです。

①ヒーリングエリア【健康治療等を中心に提供するエリア】

- ・ 館山寺でわき出ている温泉を循環使用して行う温泉浴場。

温度を3種類程度設定することにより、病理に合わせた入浴内容を設定できるようにします。

- ・ 療的要素を含む薬湯風呂(アトピー症の皮膚治療等)

添加する入浴剤の種類により治療効果に多面性を持たせます。

ここでの入浴をより効果的にして頂けるように、体調に合わせたお風呂選びが出来るようなパンフレット等を提供します。

②クアエリア【娯楽的要素を中心に提供するエリア】

温泉等を使用せずボイラー沸かしの水道水を利用した一般的なクアハウスです。

A. 構成

- ・ 大型浴槽(直径 20m 位)
- ・ アロマ風呂
- ・ サウナ・露天風呂
- ・ 電気風呂・ジャグジー
- ・ 歩くお風呂
(長さ 20m、深さ 85cm 程度)

を設置します。



クアハウス

B. ヒーリング設備

スパ内には、耳に届くか届かないか程度の小音量で、ヒーリングサウンドを流し、肉体面 及び 精神面の両面から”癒し”の効果を求めるようにします。また、視覚的に広がりのある空間になるよう色調や光調、立体配置を行います。

一部のヒーリングに対応した入浴設備では、アロマに対応したリラクゼーションを行います。

③レストエリア

飲み物やアイスクリーム・軽食等を摂取できるところであり、入浴の疲れ等を一時的に解放するエリアです。

ここで提供される飲み物・食べ物は自然食材の対応した100%ジュースや無農薬野菜等で作られたサンドイッチ等を提供します。



マッサージ

④エステエリア

・マッサージルーム

ただのマッサージチェアではなく、指圧師やオイルマッサージといった本格的なマッサージです。

・エステルーム

いわゆるエステを行います。これに、体脂肪等の疾患に対応するカリキュラムを追加できるようにします。



エステ

・フィットネスジム

いわゆるフィットネスジムです。これに、リウマチや骨折等の疾患に対するリハビリテーションカリキュラム内での活用を可能にします。



フィットネスジム併設

(3) 施設の環境対策等

施設内を2重床構造にして、床暖房や床冷却を行います。基本的に、室内の温度は25度(薄着で自由に行動できる温度)程度に設置します。

冬場の床暖房には、スパ施設の還元水を利用してオンドル化します。冷房に使用するエネルギー源に関しては、ソーラーエネルギーやボイラーの副熱発電(熱循環型)を利用しエコ・モードに合わせた施設とします。

またもう一つの副エネルギー源として、舘山寺のホテル・旅館街から排出される生ゴミを利用した廃棄物型バイオマスを利用が考えられます。バイオマスから発生する熱を利用して発電を行ったり、ボイラーに使用したり出来る可能性があります。施設的に見たとき、臭いの面や大きさに幾分問題があります。

(4) 観光施設との連携

長期療養施設としての滞在を可能にするため、素泊まり連泊の格安料金体系の設置が必要となります。また、こういった施設利用者に対するフリーパス等の対応が必要になります。

一般宿泊客の方々に、この施設を利用して貰えるための優遇措置が必要と考えます。宿泊客は、20%引きとか……。野沢温泉のように、これがご当地公衆浴場として受け入れて貰えるか、また、そのように出来るためのソフトが必要です。

3. 2. 3. 4 最新検診センター(PET検診)

わが国の平均寿命は、生活環境の改善や医学の進歩により急速に延び、いまや世界でも有数の長寿国です。しかし、人口の急速な高齢化にともなう寝たきりや痴呆等の要介護者の増加、食生活や運動習慣に起因する生活習慣病患者および死亡者の増加、さらに医療費や介護費の増加は深刻な問題となっています。なかでも、がんは日本人の死亡原因の第一位であり、死亡者数も一貫して増加しつづけ、平成13年にはついに年間30万人を超えました。がんになる人は年間約50万人で、一生のうちにおよそ2人に1人の割合で、がんにかかるといわれています。一方、痴

呆性老人の数も、現在年間 150 万人を超え、平成 32 年には約 300 万人に達し、その後も増加するという推計が報告されています。

がんは早期発見・早期治療が大変重要です。痴呆も早期発見による適切な治療や対処が可能です。

最新検診センターでは、がん・アルツハイマー症の早期発見に大変有効な、PET などを利用した最先端のがん・痴呆検診を行います。これにより健康に貢献し、さらには日本における、がん死亡者数および痴呆患者数が低減し、医療費、介護費が抑制され、すべての方がより豊かな生活を過ごせる社会の実現に貢献します。

財団法人
浜松光医学財団
浜松PET検診センター

「がん」で死なない、「痴呆」のない、健康で長寿な社会の実現へ
がん・痴呆の早期発見に大変有効なPET(ペット)などを利用した最先端診断システム



浜松PET検診センター <http://www.hmp.or.jp/> より引用

3. 2. 3. 5 スポーツリハビリ施設

先進診断医療施設づくりの為に、既存温浴、観光資源を活用した、中核となる学術分野と連携した、多面的に活用できるスポーツリハビリ施設が必要となります。



スポーツリハビリ施設

(1) 国内の現状

火山大国である日本の中で、観光、温浴施設を持っている地域は至る所に存在しますが、未だ国内において、学術分野と高度に連携した本格的なスポーツリハビリ施設は存在していません。海外では既にスポーツリハビリと言えば、様々な学術分野と連携し、先進診断医療施設の一つとなっており、個人の機能回復、向上を目的とし施設が運営されていますが、国内では温浴効果を利用したリラクゼーションの派生施設として留まっています。

そこで、浜松の地域性を生かし、**日本の中心となるスポーツリハビリ施設運営**を提言いたします。

(2) 施設の機能

①身体の機能回復及び障害措置機能

豊かな日本経済の元、日本人の3分の2近くが生活習慣病で亡くなっています。医学従事者、リハビリのプロ等を常設させ、各個人に応じたプログラムを作成し、肥満や高血圧など生活習慣病対策とした、運動療法、トレーニングを行います。地域温浴施設を利用することで、楽しみながら、健全な身体を形成します。



機能回復訓練

②労働環境の障害措置機能

地域の特性である、多くの製造業従事者がより健康、安全に働くために、運動生理学を基礎とし作業解析、動作解析を行い、健全な労働環境構築のアドバイスを行います。地域経済と連携することにより、一時的、観光的要素を軽減し、家庭から職場まで個人のトータルな機能的ゴールを目指します。

③高齢者を対象とした健康増進機能

高齢者が、安全、快適に筋力増強を図り、転倒や寝たきりを予防するための高齢者を対象としたパワーリハビリテーションを行います。現在の福祉的な高齢者支援という発想から抜け出し、身体的機能低下を未然に防止すると共に、より元気な高齢者活動を支援し、現在の高齢者医療措置の弊害を軽減します。

④スポーツ選手の運動能力向上機能

サッカー、野球など各種のスポーツ分野ごとのトレーニングプランを作成し、スポーツ選手の身体調整及び怪我からの早期復帰を目指すと共に、各競技に適した体型、筋力づくりを行います。アマチュアからプロ選手まで各スポーツ分野に於ける、最適な体型、筋力作りをプログラム化し、先進スポーツリハビリ地域として国内での地位向上を目指します。



スポーツリハビリのメッカに

(3) 新・浜松の優位性

日本の中央に位置する新・浜松市は、地域に浜松医科大学、浜松ホトニクス、聖隷病院など、先進医療研究・サービスを行う施設も多く、浜松の利便性、温暖な地域性を生かし健常者の健康管理から、高齢者・身障者・一流スポーツ選手の機能回復・身体能力向上まで行うことの出来る、国内唯一の総合スポーツリハビリ施設の運営が可能です。

3. 2. 3. 6 サイクルセンター

(1) サイクル交通の特徴

①健康性

サイクリングは国民の心身の健全化に有効なスポーツです。高齢化社会を健康に生きるために活用します。

②娯楽性

自転車の愉しさは穏やかで豊かな心を育てます。

③環境性

地球に優しい、環境に負担の少ない乗物です。

(2) サイクル健康都市

舘山寺に滞在期間、ウエルネスセンター・ウエルネスパーク・図書館等への移動は、健康を考えレンタルサイクル活用を奨励します。そしてどの施設からも利用可能、乗捨て場所も多数準備、気軽に利用でき、自然も身近で楽しんでもらいます。

当然、動物園・フラワーパーク内も乗入れ可能にし、家族でサイクリングする光景があちこちで見られ、賑やかで健康的なまちのイメージができます。

浜名湖サイクル・ツーリズムの拠点施設として活用、春一番のレイクツーリングを全国に PR すると共にサイクル健康都市としても PR、春から秋にかけてサイクル観光者を勧誘、滞在者の増加、サイクリングの途中で地場産品（うなぎ、あさり、すっぽん、みかん等）も賞味し地域に貢献します。



浜名湖サイクル・ツーリングより

3. 2. 3. 7 屋外施設

自然が身体に及ぼす影響は奥深く、多彩です。こうした自然パワーを積極的に利用し、病気治療や健康づくりに役立てようという試みが、タラソテラピーと森林浴です。

・タラソテラピー

海辺の気候や自然の効果を取り入れた治療法。特に呼吸器やアトピーに効果があります。

- ・森林浴：森のアロマセラピー（香り療法）

森の中にいると何だかところが落ち着く。これは木々から発散されるフィトンチッドと呼ばれる、揮発性のテルペン系物質によるアロマセラピー効果です。

フィトンチッドは、殺菌、防腐作用をもち、身体に対しては、血圧を降下させたり気分を安定させる効果があります。また、森の中、特に滝や川の近くにはマイナスイオンが多く、心身を沈静させる効果があります。

そして屋外のヒーリング・リハビリテーション施設として、現状のフラワーパークや動物園の活用が可能です。

- ・フラワーパーク

高齢者のゆっくりとした散歩等のリハビリテーションや精神的開放感を導くための自然との触れ合いにおいてフラワーパークの豊かな公園や広場の存在は大きなものとなります。また、近郊から訪れる少年層との触れ合いも、高齢者にはよりよい活力を与えられます。少年層にも「いたわり」といった心の成長の助けにもなります。

- ・動物園

軽度の精神疾患の場合や高齢者の鬱症などにおいて、動物との触れ合いが症状の軽減を促した例が多く報告されています。米国などでは、入院病棟にて「犬」による精神的ケアを行っている症例もあります。

小動物との「触れ合い広場」にて同様なヒーリング・リハビリテーションの各種処置を行える場としての動物園が提供できると考えられます。

3. 2. 4 地域との共生

3. 2. 4. 1 浜名湖ウエルネスパーク(健康文化公園)構想

(1)方向性

本来、ウエルネスパークは「運動」「休養」「栄養」の3つをバランスよくとって健康な心と体作りを基本とする、地域住民を対象とした健康文化公園の位置付けになると思われますが、浜名湖ウエルネスパークについては舘山寺を中心とする観光地域の活性化に貢献するためにも、地

域外の人にも呼ぶことができる観光資源のひとつとしての役割を期待することが、必要ではないかと考えています。又、それがウエルネス観光都市としての認知度アップに繋がるものと考えます。

(2) 施設概要

<公園>

豊かな自然に囲まれて四季それぞれの風景の中で、森林浴、自然観察を楽しみながら汗を流せるウォーキングコースが考えられます。家族・友人が1日楽しめる公園が基本になりますが、個々の癒しの対象は多様化しており、ペット（犬など）を放し飼いにして楽しめる場所も用意します。

<運動施設>

屋外、屋内プール（温水）・テニスコート・エアロビクス・マシンジム等の年齢や健康状態に応じて、健康作りに積極的に参加できる施設の提供が必要と考えます。また、テニスコートに加えサーカス場、ラグビー場などの設置により軽井沢や菅平のような、他地域の大学の運動部・サークルの合宿の場を提供することで、浜名湖地域を若者に認知してもらう活動も行います。

<図書館>

心を休める一つとして読書や関心のあるものを調べることに没頭する場所が必要です。これに加えセミナールームなども設置し、各種セミナーや大学のゼミ合宿等に利用できる施設にします。

<オートキャンプ場>

竜洋町海浜公園のオートキャンプ場が好評のように、家族や友人でのキャンプは人気が高く、休日の過ごし方のひとつとなっています。バーベキュー施設の提供に加え、地元産品の食材を提供する（三ケ日牛・篠原の玉ねぎ・三方原のジャガイモ・浜名湖のアサリなど）ことで、「栄養」の面においても満たすことが出来ます。

<屋外コンサート会場>

市内にはアクトホールなどの専用屋内コンサート会場は整っていますが、専用の屋外コンサート場となると見当たりません。ストリートライブをする若者のコンサートイベントに利用するなど音楽の町として音楽を志す者に発表・研鑽の場を提供することも必要です。

<宿泊施設>

オートキャンプ利用者向けの、ログハウスや学生向けのユースホステルのような宿泊施設を完備します。パーク全体の需要が高まって舘山寺温泉のホテル・旅館に宿泊客が流れるようになりますし、将来的にはホテル・旅館だけでなくペンションや、学生向けの格安宿泊施設などにリニューアルすることも可能になります。

<立地場所>

利用地としてはフラワーパーク・動物園の周辺地域を考えます。



テニスコート・健康足踏園路・子供用大型遊具・フットサルコート
ウォーキング園路（垂水健康公園より）

3.2.4.2 浜名湖横丁(地産地消のアンテナショップ)

豊富な地場産業と観光施設という恵まれた立地条件を活用し、健康、安全、新鮮、本物をコンセプトに地産地消のまちづくりを行います。地元の特産物や産業を活かすことにより、市街地の商店と差別化を図り、PRは個々の商店ではなくまち全体で行います。新聞の発行、インターネットでの発信、イベントの開催等で観光客はもちろん、新浜松市民が足を運びリピーターとなるような家族で楽しめる“まち”をつくります。

(1) 地場産品 Food Shop

地場の採れたての海の幸(魚貝)、山の幸(野菜)、陸の幸(肉)、里の幸(加工食品)を豊富に取り揃え、その生産に携わる者が試食販売します。生産者しか知らないような商品の特色を活かした美味しい食べ方を学ぶことができ、顔が見える商売で商品の細かな情報提供と消費者との交流を図ります。

(2) ウエルネスレストラン

旬のオーガニックの地場産品を食材とし、無添加で安全な料理を提供します。机や食器はもちろん建物まで地元産にこだわり地域色あふれる空間を演出します。

①アレルギー対応食

最近増えている食物アレルギーを考慮し、アレルギー食材を排除した料理をメニューに加えます。アレルギーのため外食に不安を感じている家族にも安心して食を楽しんでいただき、希望があれば料理レシピ、調理方法を教え自宅でのメニュー増加に役立てます。料理学校と提携しメニュー提案してもらい、バリエーションを増やし常に新しいメニューで消費者の満足度を高めます。またアレルギー対応食品の販売も行います。

②創作メニュー

なかでも特に地元色を強調した創作メニューの認知度を高め、全国へ発信していきます。季節毎に水揚げされる旬の魚貝を使った“浜名湖寿司”、や魚貝だけでなく旬の野菜やフルーツまで取り入れた“浜名湖懷石”はほんの一例です。また三方原ばれいしょを使った“じゃがいもころころコロッケ”や篠原のたまねぎを使った“血液さらさらサラダ”など特産品単体を加工したものも考えられます。こちらも料理学校や産地のバックアップが必要となります。

(3) 体験工房

地元の農家で農作業を手伝い普段の生活では味わうことのできない自然や田舎を体験します。種まき、手入れ、収穫など季節に応じた作業を通じスローフードを体で感じることができます。自分の植えた野菜が収穫できればさぞうれしく、おいしく感じられると考えます。地元の農業や地域に愛着を感じることも期待します。



農作業の体験プログラム

(4) フラワーショップ

地元産の花を中心にハーブやドライフラワー、観葉植物、盆栽と豊富な種類の植物を取り揃えます。寄せ植えやフラワーアレンジでは消費者の要望に細かく対応します。ハーブの香りがアロマテラピーに通じ、育てる喜びを伝えることで園芸療法にも一役買うことができます。またガーデニング用品も充実させ、ガーデニングアドバイザーが消費者の庭を設計、助言することもできるようにします。

(5) おもちゃ屋さん

木のおもちゃは安全で暖か味があり長年にわたって遊べ、動力のあるおもちゃより想像力を豊かにするという説があります。そこで木のおもちゃ専門店とし、消費者は子供と一緒に店内のプレイルームで実際に遊び、木の良さを感じておもちゃを選ぶことができるようにします。また北遠の良質な木を使ったおもちゃをつくりブランド化します。また子供だけでなく家族みんなで遊べるゲームや大人用のパズル、模型といった様々な木製商品で遊び心をくすぐります。



(6) 自然素材 Shop

オーガニックコットンや草木染めのニットなど自然素材の生地をはじめ、それらを加工した洋服や雑貨を販売します。洋服はオーダーメイドも行い、洋裁教室を通じ自分で作ることもできるようにします。また無添加の石鹸、洗剤、化粧品等も販売し直接肌に触れるものから安全にこだわり、乳児にも安心して使用できる商品を取り揃えます。

(7) 市民参加スペース

最近は趣味が多様化しており、定年後を楽しく過ごす重要な要素とされています。絵画、陶芸等の芸術品や手作り品など中にはプロ顔負けの腕を持つ人もおります。そんな一般市民の作品を一定期間ギャラリーに展示し、販売します。カルチャースクールなどと提携し地元の材料を使ってもらいかわりに生徒の作品展示会場に提供することも可能です。展示場所があることで製作意欲も増し、同じ趣味を持つ者の集まる機会を与えます。展示者が友人、知人を呼ぶことで“まち”を訪れる人が増え活気を呼ぶことも狙いのひとつです。

3. 2. 4. 3 ウェルネスフーズ

「浜名湖育ち」

温暖な気候と山・川・海・湖に囲まれ育った自然の恵みです。

「安心」「安全」「安定」を目指します。

(1) 「安心」「安全」

生産者の紹介、生産履歴や生産の場を公開し、市民の皆様が自分自身で確認でき、参加できるように努め、こだわり（無添加・有機農水産物）の食材提供をめざします。

(2) 「安定」

安定供給&需要

有機農水産物の市民1坪農場（養殖場）や市民会員による有機農水産物の月間・年間収穫予約を通じ需要を確保します。

また、天然物を収穫するだけでなく稚魚・稚貝を放流し将来の資源の枯渇を防ぎます。



浜名湖育ちの自然の恵みがいっぱい

3. 2. 5 産業・観光・健康のコラボレーション

3. 2. 5. 1 オンリーワンのまちづくり

- ・地域の（観光・温泉・農産物等の産業）既存資源を生かしてここにしかないオンリーワンのまちづくりを行います。
- ・市民達の身近な癒し・楽しみの場だけでなく医療・光産業や農業・宿泊施設との連携で通年・滞在型の総合的な健康保養の場になる魅力あるまちづくりを行います。
- ・舘山寺から発信されたウェルネスを回りの地域（リゾート施設・産業・農業）に波及させ、浜名湖全地域をウェルネス観光地域として全国・世界へPRし認識させます。

3. 2. 5. 2 新健康産業の創出

平成 15 年の国内の健康食品市場は約 1 兆 1,000 億円で、前年比で 7 % の伸びを見せました。

経済産業省では、健康食品・エステ・フィットネス、温泉施設などの余暇開発を含めた「健康」をコンセプトとする健康サービス産業市場が平成 22 年には 20 兆円規模に成長すると試算しています。

そこで地域・産業・観光・医療・専門学校が一体となり健康産業創出の場を創り、日本全国また海外へ健康産業を発信します。

人・情報・物の交流により新たなビジネスの拡大に繋げていきます。

新たな成長曲線を描く健康産業、そのビジネスチャンスを浜名湖ウェルネスから創出させます。

3. 2. 5. 3 行政との連携

地域一体となった開発

舘山寺温泉と動物園の間は市街化調整区域になっていて、既存の建物と荒れた農地が交互になり一体化がありません。せつかく歩道がきれいに整備され景観も良いのに歩く人もあまりありません。

そこで、舘山寺地域の発展には分断された地区の連携を強化する必要があります。舘山寺温泉からフラワーパークを地区計画（住民主導のまちづくり）で一体化します。

全体を「ウェルネス地区」とし、自然や農業環境を破壊しないよう配慮しながら、既存の施設を出来る限り有効利用しエリア分けしていきます。

3. 2. 6 ウェルネス観光都市宣言

地域住民・企業・産業・行政が一体となって宣言をすることで、都市としてのアイデンティティが確立され、地域住民の団結力も増し全国・世界へも PR が可能です。

コンセプト

浜名湖に住む人、訪れる人が子供から高齢者まで心身ともに健康で人が集う活気にあふれた「まちづくり」を目指します。

宣言

1. 浜名湖で健康な人をつくります
2. 浜名湖で健康な産業をつくります
3. 浜名湖で健康な環境を育みます
4. 浜名湖で健康な文化を育てます
5. 浜名湖で交流し、健康な地域をつくります
6. 新・浜松市はウェルネス観光都市として躍進します

(参考資料)

厚生労働省 生活習慣病を知ろう

<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/kenkou/seikatu/index.html>

くつま整形外科医院

<http://www.kairyoukai.com/staff.html>

総務省 地域財政審議会

http://www.soumu.go.jp/singi/chizai_h13-5.html

沖縄県観光振興計画

<http://www3.pref.okinawa.jp/site/contents/attach/780/shinkokeikaku.pdf>

Journal of Sport Rehabilitation

<http://www.humankinetics.com/products/journals/journal.cfm?id=JSR>

St. Mary's College

<http://www.smuc.ac.uk/ISS/Sport/sprehab.html>

British Association of Sports Rehabilitators and Trainers

<http://www.basrat.org/Life Fitness>

<http://yp.bellsouth.com/sites/lifefitness/>

体験工房

<http://www.town.hirata.yamagata.jp/index.htm>

木のおもちゃ

<http://www.granpapa.com/netshop/wooden/#>

卸本町のまちづくり

<http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/lifeindex/partnership/city/oroshi/houshin.htm>

ー森林活用・保全ゾーンー

天竜川森林文化アカデミー構想

4. 天竜川森林文化アカデミー構想

4. 1 北遠地域の現状と課題

4. 1. 1 北遠地域とは

平成 17 年 7 月 1 日に 12 の市町村が合併して新浜松市が誕生します。その中で、天竜市・春野町・龍山村・佐久間町・水窪町の 1 市 3 町 1 村が北遠地域と呼ばれています。

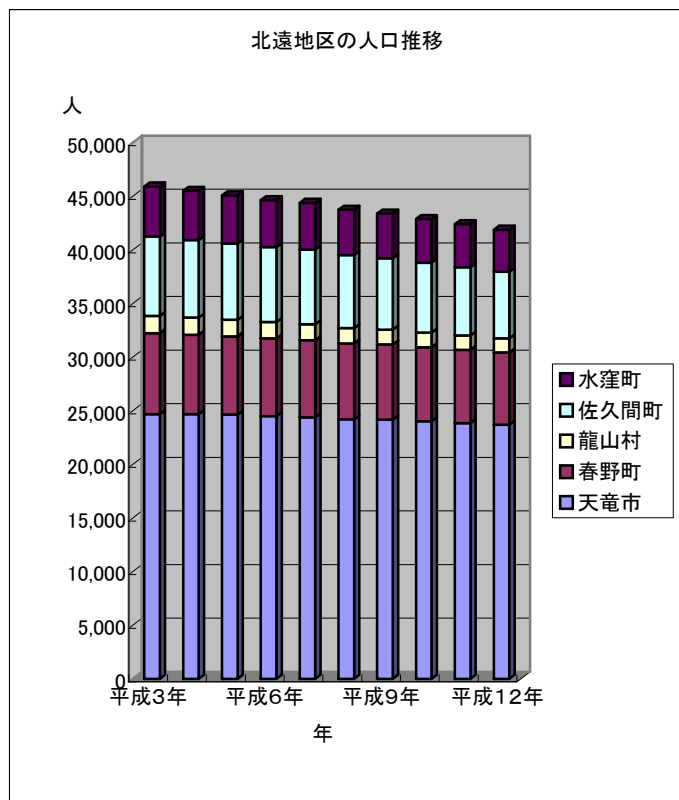
(1) 北遠地域の人口推移

北遠地域の人口は、約 4 万 1 千人(現浜松市の人口約 60 万 6 千人の約 7 %)です。年々人口が減少しており、減少に歯止めがかかっていません。

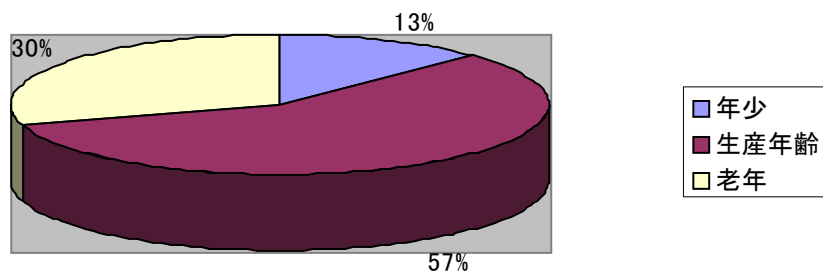
(2) 北遠地域の人口構成

人口構成は、高齢化が進んでいます。老年者（65 歳以上）が総人口に占める割合の静岡県の平均が 17.3%に比べ、北遠地域では 29.6%という高い割合になっています。

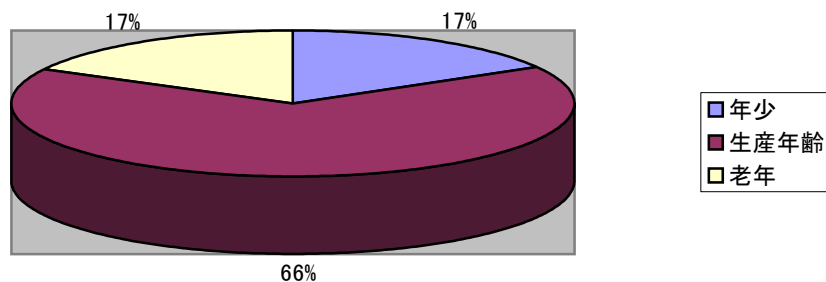
また、生産年齢（15 歳～64 歳）と年少（0 歳～14 歳）の割合も、静岡県平均と比べて少なくなっています。



北遠地域の人口構成



静岡県の人口構成

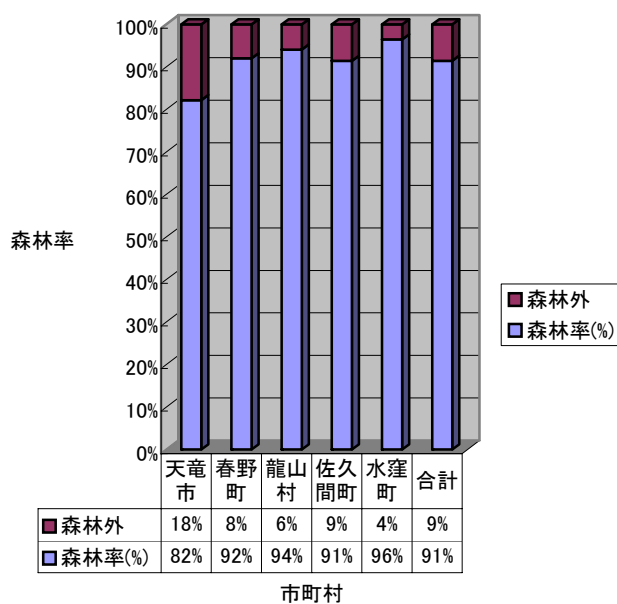


(3) 北遠地域の森林面積

北遠地域の面積は、約 94.3 万 h a （現浜松市の面積約 25.6 万 h a の約 3.6 倍）です。

森林面積が約 85 万 h a で森林率が 90.7%と、北遠地域のほとんどが森林で占められています。

北遠の森林率



4. 1. 2 北遠地域との合併について

このような北遠地域との合併にあたり、この地域の人たちが、新浜松市として同等の行政サービスを享受でき、安心して暮らせる環境をつくることが重要となります。

また北遠地域は新浜松市にとって水源としても重要であり、近年さまざまな問題を抱える森林に対する短期・中期・長期にわたる行政のビジョンを早急に示すことが求められています。そこで、新浜松市が、「環境と共生するクラスター型政令指定都市」を目指すに当たって、この地域は重要な部分を占めると考えられます。

4. 1. 3 森林の役割と現状

(1) 森林の役割

森林の役割は大きく 3 つに分けられます。

- ・土砂崩れ防止など、国土保全や水資源の確保を担う「国土保全」
- ・動植物保護や自然景観の維持、レクリエーションの場の提供。自然環境を守り育て、人々に潤いを与える「森林と人との共生」
- ・自然と調和をしながら木材を繰り返し生産する「資源の循環利用」

その他、地球温暖化に関する問題意識が高まり、二酸化炭素を吸収する森林の役割が注目されています。

最近、ロシアが京都議定書の批准をしており、2005 年 2 月 16 日に同議定書が発効することになりました。発効後は日本など議定書を批准している先進国は温室効果ガスの排出量削減目標達成を法的に義務付けられます。排出量取引も法的に認められるようになります。

今後、人類初の国際的な地球温暖化への対策が本格始動することになります。森林による二酸化炭素の吸収量のみならず、持続可能な経営が行われている森林から算出される木材の利用も温暖化対策としてますます重要になってきます。

(2) 森林の現状

以上の様に大切な役目を持つ森林が今、荒れています。

木材価格の低下などから、林業は活力を失い、間伐(間引き)を十分に行うことは困難になっています。静岡県が平成9年に行った調査によれば、手入れが必要な時期の人工林(スギ・ヒノキ11～45年)のうち、健全な状態の森林は25%で、緊急に手入れが必要な森林は、43%ありました。

手入れの不足した人工林は、下草が消失し、土壌が流出して、洪水や渇水、土砂崩れの原因となります。さらに、樹木の高さの割に幹や根が生長しないので、災害や病虫害に対して弱くなります。このまま放置すると、災害の防止や水源のかん養、地球温暖化の防止など重要な役割が、十分に果たせなくなる恐れがあります。



荒れている森林



手入れのされた森林

4. 1. 4 北遠地域視察勉強会・ワークショップから

(1) 北遠地域視察勉強会

北遠地域の提言をするにあたり、普段訪れることの少ない北遠地域の現状を実際に現地に出向いて「見て・聞いて」提言を机上論で終わらせないことが大切ではないかということで、北遠地域の視察勉強会を開催いたしました。

- ・ 日 時：平成16年7月2日（金）
- ・ 視察先：水窪町・春野町・天竜市



各視察先での現状・意見・要望・問題点

①水窪町

- ・ 企業誘致が難しい中、廃業者が増えている
- ・ 若年層の流出が避けられない
- ・ 国道 152 号線の整備が進まない
- ・ 空き家対策として誘致を進めたが、移転者が集まらない
- ・ 「水源の森」を目指した保護活動
- ・ まちの協力を得て行ってきたイベントが合併により継続が難しい
- ・ 農業「アグリビレッジ」を通じたまちの活性化
- ・ 浜松の子供と「どんぐり鉢」交流を目指す

②春野町

- ・ まちづくりの 3 本柱として「天狗の里づくり」「すみれの里づくり」
日本一きれいな川のまちづくり」
- ・ 製材業が現在 4 社、浜松を市場としている製材所はない
- ・ 天竜材が地元で使われない
- ・ 人工林は何十年経ても人の手が必要（林業後継者が不安）
- ・ 「森林感謝祭」を実施して植樹・伐採体験をしてもらっている

③天竜市

- ・ 市政施行時より人口が減少、男性の平均寿命は全国 6 位
- ・ 全国で 3 ヶ所しかない「森林都市宣言」のまち
- ・ 「くんまかあさんの家」でそば打ち体験等による町おこし
- ・ 浜松市民に北遠を理解してもらうために相互交流が必要
- ・ 林業 材価の下落により将来が不安・担い手対策事業

(2) 新・浜松市民によるまちづくりワークショップ

日頃、地域のまちづくりに貢献されている皆様にご参加をいただき、新浜松市を考えるワークショップを開催いたしました。

ワークショップは、新・浜松市を3つのゾーンに分け、それぞれのグループごとにその地域の問題点とその解決策をポストイット会議（KJ法）による形式で進められ、北遠地域は、森林活用・保全ゾーン（北遠地域の森林保全策と生活環境整備）というテーマで意見交換が行われました。



- ・ 日 時：平成16年8月7日（土）13:30～16:30
- ・ 場 所：浜松駅北口前 フォルテ 8階会議室
- ・ 参加者：委員会メンバーを含め16人

論点1：北遠地域の生活環境整備について

●安心して暮らせる環境がほしい

- ・ 医療機関が少ない
- ・ 山から町への転出者が多く、高齢化が進んでいる
（若者の減少による様々な弊害）
- ・ 女性が住める環境・子供を取り巻く環境（教育等）が整っていない
- ・ 仕事がない（若者・女性の職場がない）
- ・ 交通の便が悪い
- ・ 山には安らぎがあり、自然はからだにやさしい

●新市民が交流する機会がほしい

- ・ 山の人と町の人交流する場を増やす
- ・ 観光の経済効果は大きい（観光スポットを創出する）
- ・ 体験型観光（民泊・林業体験）の推進
- ・ 子供が自然に親しむ場をつくる

論点 2：北遠地域の森林保全対策について

●衰退する林業の振興

- ・木材の価格が 40 年前の価格になってしまった
- ・地元の木を使うシステムをつくる（公共施設に地元産材を）
- ・後継者不足の対策
- ・木の良さを伝える仕組みをつくる

●資源を循環させるシステムづくり

- ・市内のものを市民が買う・使う仕組み（地産地消）
- ・循環の意識を育てる

●地域の資源をバイオマス利用のメッカに

- ・森林資源をエネルギーに利用する
- ・ゴミ・アオサ・木質のバイオマス利用

●山のことを教える

- ・「山を守る教育」環境教育の整備
- ・「山を知る」施設をつくる
- ・木造を知らない建築士が増えている
- ・山の情報を伝えるシステムづくり

4. 2 天竜川森林文化アカデミー

4. 2. 1 基本理念

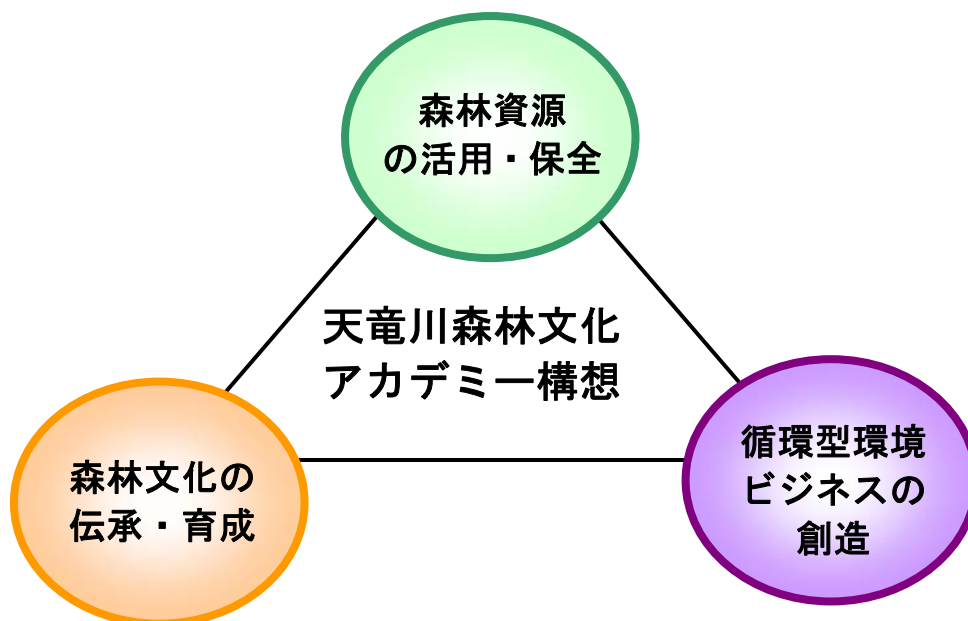
北遠地域は、天竜川を中心として、「日本三大人工美林」の一つ「天竜美林」と呼ばれる豊かで多彩な森林が広がる魅力ある地域を形づくっています。これらの森林は、私たちの生活に不可欠な良質な木材を供給し、地域の活性化を図るとともに地域の文化を育て、金原明善を初めとする先人たちにより、「暴れ天竜」を治めることによって、流域の快適な生活を守り、おいしい水を豊かに供給するなど、公益的な機能を長年にわたって共存させてきました。

合併にあたり「環境と共生するクラスター型政令指定都市」を目指す新浜松市として魅力ある北遠地域の創造と活力ある未来の実現のためには、「天竜美林」の可能性を最大限に活かすことが不可欠です。

また、北遠地域の中心に天竜市があります。天竜市は、平成6年に「森林都市宣言」を制定しています。「この森林を誇りとして人と自然が共生する社会を目指し、ここに「森林都市」を宣言します。」と、人と自然の共生を宣言しています。

持続可能な社会の実現に向けて北遠地域の森林資源を適切に活用・保全しながら、次代へ受け継ぐために、森林・林業を含めた環境への理解を深め、森林文化の伝承・育成を行いつつ、循環型環境ビジネスの創造をはかり、新たな北遠地域を支えていく取り組みが必要と考えました。

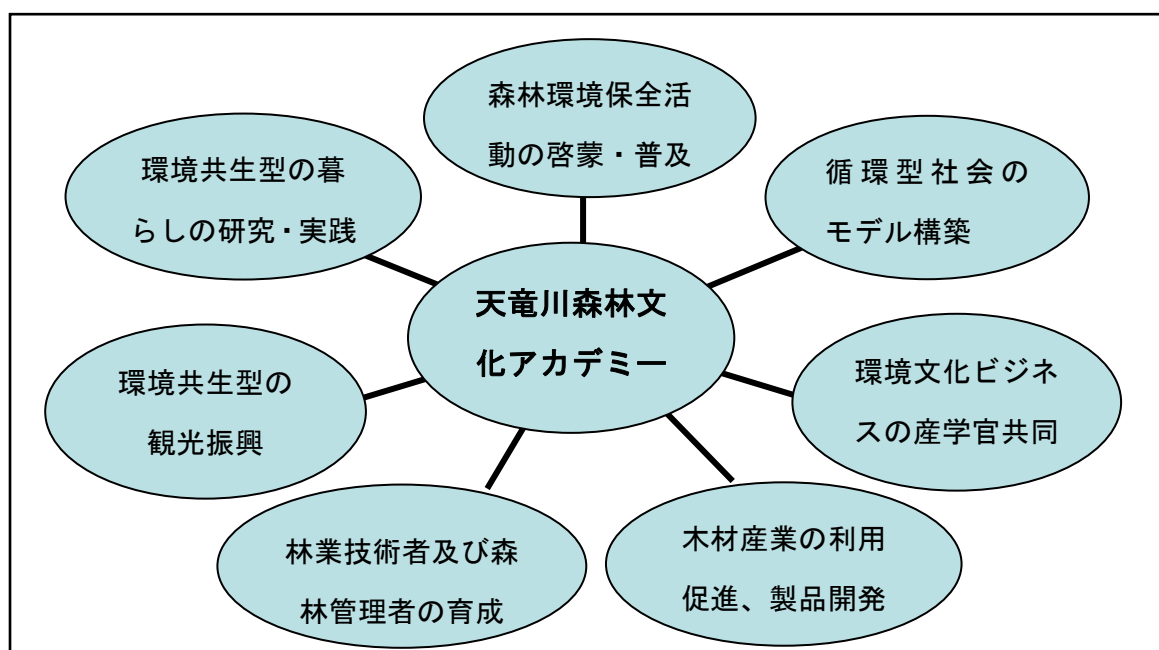
ここで、森林に関する「研究・教育・統括」をするための機関として「天竜川森林文化アカデミー」を提言いたします。森林に関するさまざまなことを統括して行い、環境・経済・生活を考えて「持続可能な森林」を実現するための機関とします。



「天竜川森林文化アカデミー構想」基本理念図

4. 2. 2 目的

北遠地域をはじめとする新浜松市「スローライフな暮らしと産業創造」のため、北遠地域を見直し、北遠地域の豊かな森林資源を有効に活用して、自然環境としての森林の働きを維持しつつ、地域経済の活性化を図ることを目的とします。



スローライフな暮らしと産業の創造

4. 2. 3 構想イメージと運営体制

(1) 構想イメージ

「天竜川森林文化アカデミー構想」は4つの事業部からなります。核をなす組織が、森林に関する「研究・教育・統括」を行い、各事業を連携させることで、北遠地域の資源を有効に、総合的に利用します。

① 森林保全事業

森林保全・木材の活用を行う事業

- 木材利用
- 森林認証制度

② 木質バイオマス事業

木質資源や地域の未利用廃棄物のバイオマス利用を行う事業

- バイオマス利用による新産業の創出
- 林業支援

③ エコツーリズム事業

北遠の魅力ある自然環境を利用して新しい観光を創出する事業

- 体験型観光・学習
- 観光のネットワーク化

④ 循環システム確立事業

地域資源・食物・産業等の地産地消のシステムの確立事業

- 食物の地産地消
- 産業の地産地消

以上の4事業からなり、これらを「天竜川森林文化アカデミー」が研究・教育・統括します。

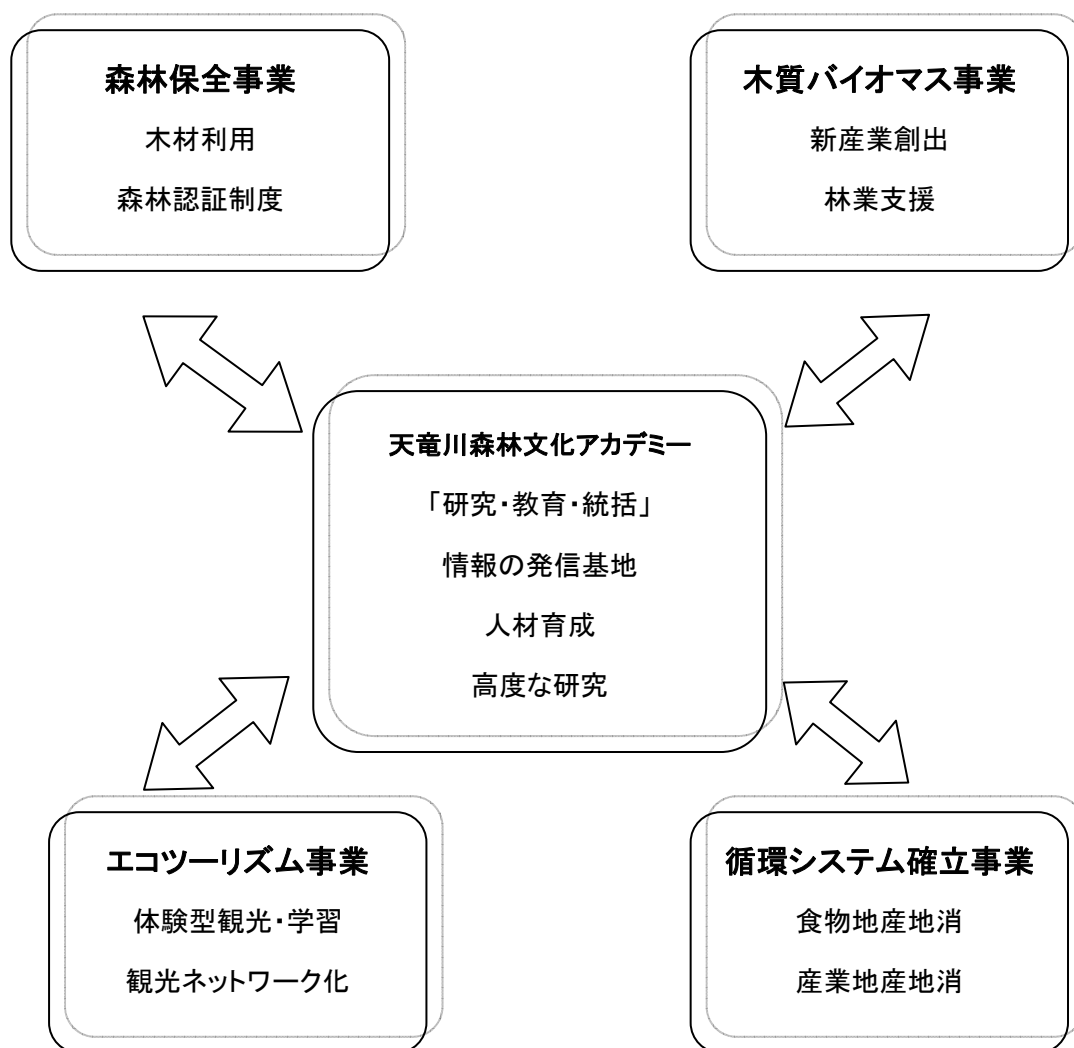


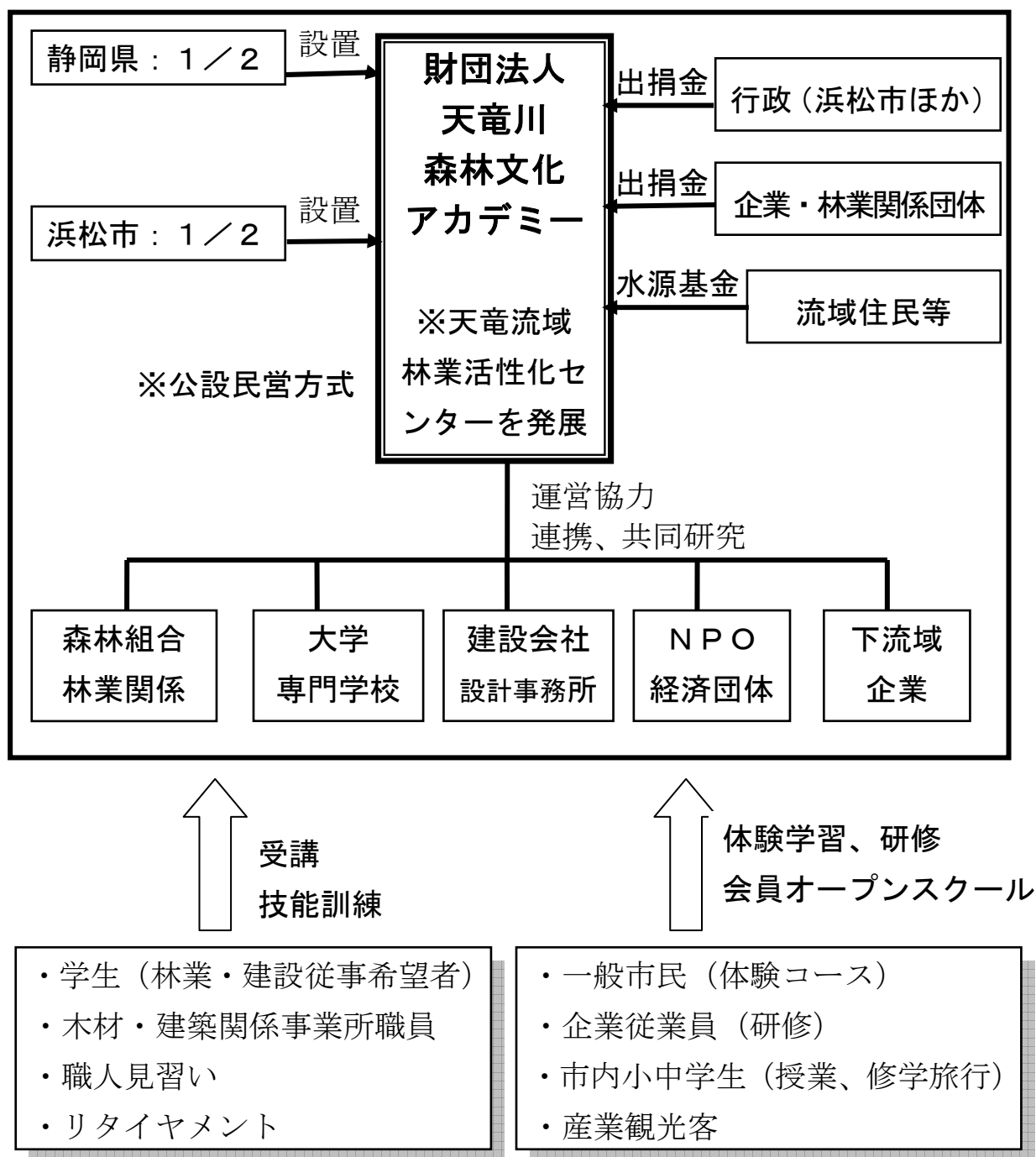
図 「天竜川森林文化アカデミー構想」のイメージ

(2) 運営体制

「天竜川森林文化アカデミー」は、財団法人として運営します。
核をなす組織は、現在の「天竜流域林業活性化センター」を発展させた組織とし、本部は「天竜川森林文化アカデミー校」という専修学校のなかにおきます。

この組織は、静岡県と新浜松市の共同設置による、公設民営方式とします。

■運営体制



4. 2. 4 森林保全事業

(1) 森林資源の活用

① 伐材活用アイデアコンテスト開催

間伐材の利用促進を考えて、アカデミー主催で間伐材活用コンテストを行い、コンテストにより新しい間伐材の利用方法を見つけていきます。



② 伐材利用認証制度

間伐材利用の認証を行い、その売上の一部を森林保全基金として活用します。

(2) 地元材の利用

① 補助金制度

「静岡優良木材使用型」静岡県個人住宅建設資金の金利が 1%安く借りることが出来ます。「静岡優良木材(認証製品)」は、乾燥・強度等の基準をクリアーした品質・性能の明快な地域材です。これを 45%以上使用すると利用できます。浜松市独自でも、市内産の木材使用率の多い住宅に補助金を出す制度を検討したらどうでしょうか。これにより地産地消の推進する事となると思います。

② 耐震補強に地元材

中川根町では、地元大井川産の木材を利用し、耐震補強に合わせてリホームを行う場合に、最高 20 万の補助金を出しています。このような制度も検討すべきではないでしょうか。

(3) 森林情報のオープン化

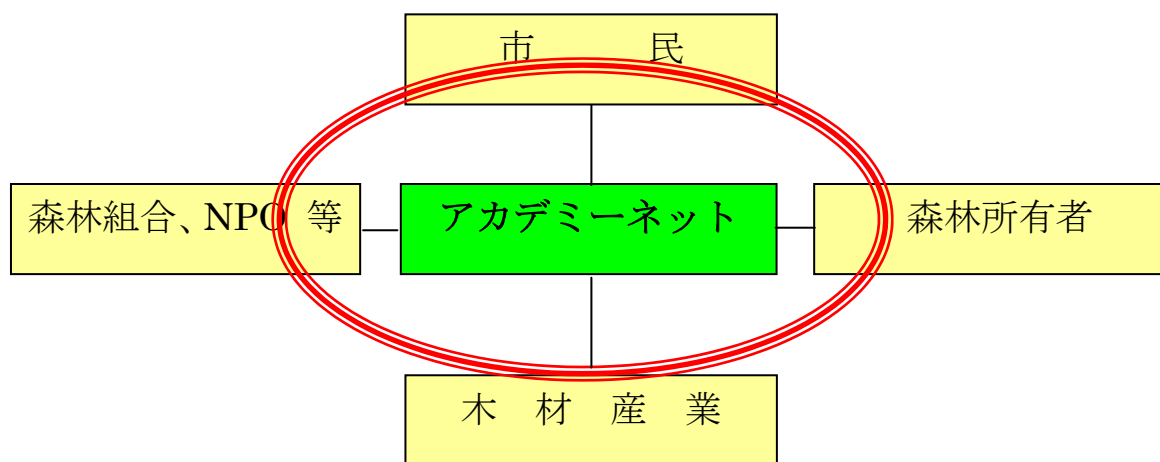
「静岡県森づくり百年の計委員会」の中間報告書によると森林GIS(Geographic Information System)を提言

森林GISの効果としては

- ・ 県民は、ネット上の森林情報をリアルタイムに閲覧
- ・ 森づくり団体やNPO活動状況をフィードバック
- ・ 森林所有者経営計画などの支援を受ける
- ・ 林業、木材産業は木材の供給情報や森林整備の計画情報を得ることにより計画的・効率的な事業展開が可能

このような提言がされております。

そこで森林アカデミーを核として浜松市としての独自のネット構築をすべきではないでしょうか。



(4) 新・浜松市森林認証制度

① 森林認証制度とは

“森林認証制度”とは環境に配慮し、持続可能な森林経営を第三者が認証するものです。



② その貢献活動とは・・・

- ・ 森林認証制度の公知・普及への協力
- ・ 山林環境・自然教育のフィールドとして開放
- ・ 林業経営や生態系についての研究学習活動に対し、研究フィールドとして山林を提供。研究支援活動の実施。
- ・ 植樹・植林活動のための苗の育成と無償提供

③ なぜ森林認証制度が必要か

- ・ 資金的な問題
- ・ 企業の社会的貢献



④ 森林認証制度の仕組み

新・浜松市として、企業が森林保全に参加していただけるようなシステムの構築を考えてみました。

荒廃山林や山林経営の放棄を考えている山林所有者に呼びかけ山林の売買をお願いし、その取りまとめをアカデミーで行い、企業に斡旋してはいかがでしょうか。

参加する企業は認証制度を受けることにより、様々なメリットもでできます。(企業メリット参照)

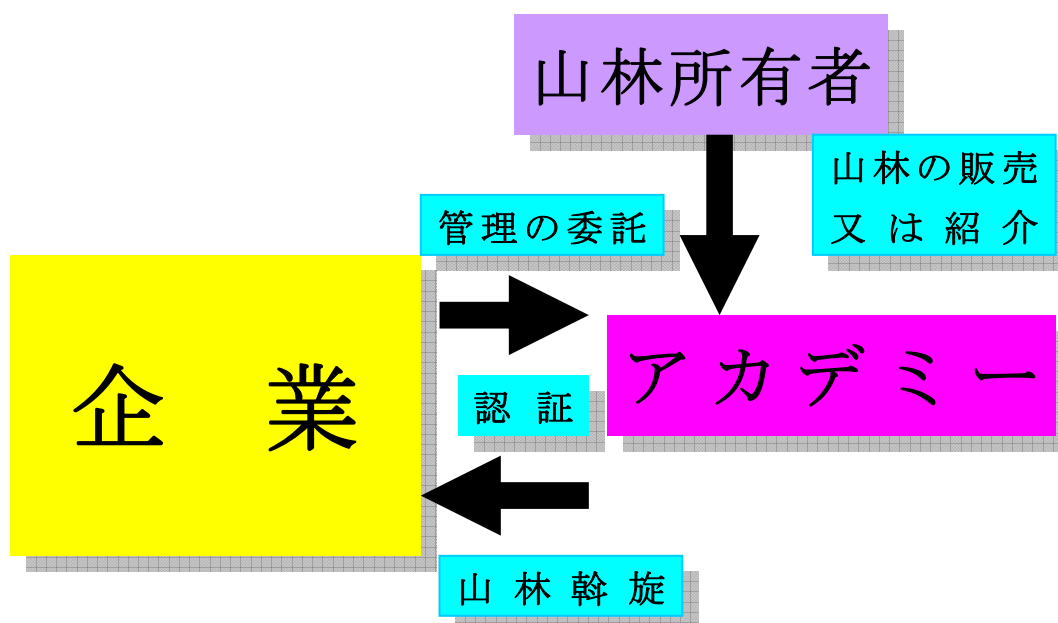
また、認証された森林は下記の条件が付きます。

- ・ 山林を環境自然教育のフィールドとしてアカデミーに開放し、アカデミーにて管理する。
- ・ アカデミーの林業経営や生態系についての研究・学習活動に対し研究フィールドとして山林を提供及び研究の支援を実施する。

企 業 の メ リ ッ ト

- ・ 浜松市森林保全協力企業として認証される
- ・ ISO14000 や EA21 の活動として評価される
- ・ 社員の憩いの場として活用される
- ・ 森林環境税の優遇制度の適用
- ・ 企業イメージの向上
- ・ 山林管理費の削減（管理をアカデミーに委託し、安い費用で管理してもらう）

森林保全認証制度のイメージ図



(5) 市民の森

① 市民の森とは

- ・ 市民の憩いの場
- ・ 自然体験の出来る場
- ・ 環境教育の出来る場
- ・ 山間部の地場の季節の食べ物を体験出来る場



② 市民の森の実現のために

- ・ 市民の森会員制度（会員は年会費を払い、市民の森基金とする）
- ・ 森林環境税の優遇メリット
- ・ 各種イベントの案内

③ アカデミーにて管理

市民の森の管理はアカデミーの研修の場としてアカデミーで行います。

(6) 森林環境税

① 森林環境税の意義

継続的に森林（水・災害防止・CO2削減・憩いの場）を守るためにその恩恵を受けている市民、企業の自らが出来ることを考えると、森林を守るための負担もしかたないのではないのでしょうか。

② 森林環境税の使い方

市民・企業に負担していただいた環境税は下記のような使い方をします。

- ・ 市民の森維持費
- ・ アカデミー運営費補助

③ 森林環境税の集め方

森林環境税は、環境税等いろいろな形が検討されています。この中でどのようにするか決めていかなければいけません。

- ・ 環境税の流用（国の税として検討されている税）
- ・ 森林環境税としては、県民税として計画されているが、浜松市は政令指定都市として単独で行うべきでしょう。
- ・ 森林環境税は水道料金に上乗せして徴収する方法もあります。

4. 2. 5 木質バイオマス事業

(1) バイオマス(biomass)とは

生態学で生物量（bio+mass）を表す用語です。太陽エネルギーを蓄えた種々の生物体の総称という定義や、動植物に由来する有機物であってエネルギー源として利用できるもの（原油、石油ガス、可燃性天然ガスおよび石炭ならびにこれらから製造される製品を除く）などの定義があります。

バイオマスの種類は数多くあり、もみ殻、野菜くず、家畜の糞尿、投棄魚、おが屑、パルプスラッジ、家庭ごみなどの未利用廃棄物資源の有効利用が当面の課題となっています。

これらのバイオマスから得られたエネルギーを、バイオマスエネルギーやバイオエネルギーと呼びます。

バイオマスとして人間は太古の昔から木を使ってきました。数十万年前に原人が火を利用していたことは、言い換えると、バイオマスとして木や草を直接燃焼させ、発生した熱エネルギーを暖房、調理や明かりに利用していたことになります。

(2) 木質バイオマスエネルギー

北遠地域でのバイオマスを考えると木がキーワードとなると考えられます。木の重量の約 50%は商品価値の無い枝、葉や根元部などで、多くは伐採する際に放置されています（林地残材）。材木として利用されるのは全重量の内、約 25%ほどです。

木を加工する際に発生する「おが屑」、「端材」、「かんな屑」もほとんどが利用されておらず、逆に処理費用が発生している状況です。

長野県三水村での 40 年生杉を皆伐した後の林地の例では、乾燥重量で約 80 トン/ha のバイオマスが放置されていることが分かりました。

そして林地残材や端材などの樹木のバイオマス(木質バイオマス)は、そのままの形では利用しにくいので、利用しやすい形状に加工する必要があります。

①木質バイオマスの加工形態

木質バイオマスの加工形態としては、薪や木炭が挙げられます。これらはストーブやボイラーの燃料となります。その他には、チップ（間伐材や廃材を細かくしたもの）や、ペレット（おが屑や樹皮を高圧で圧縮して作られており、チップより高密度で重量あたりの発熱量が大きく、大きさが揃っているために扱いやすい）があります。



ペレット

②木質バイオエネルギーの変換技術

それでは、利用しやすい形態になったバイオマスの持つエネルギーをどのようにして利用しやすいエネルギーに変換するのでしょうか。

- ・ 燃焼によりボイラーを運転して蒸気を利用する。
- ・ 燃焼による熱供給と発電の両方を行うコジェネレーションを行う。

※コジェネレーションとは、Co（共同の）Generation（発生）という意味で、ひとつのエネルギー源から複数のエネルギー（熱や電気など）を取り出すシステムのことです。例えば、自動車はエンジンで発生させたエネルギーを走るだけでなく、発電機で発電したり、エンジンの排熱で暖房を行ったりしています。自動車は広い意味でコジェネレーションの一種になります。

- ・ 500℃以上でガス化して燃料用ガスとする。（昔の木炭自動車）

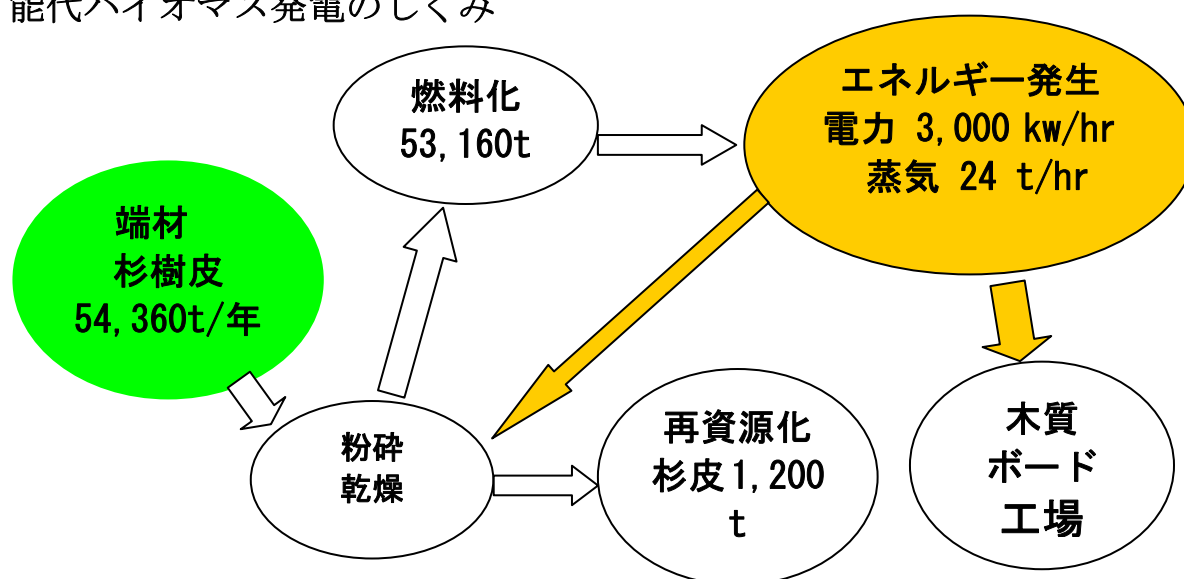
- ・ 木質バイオマスをガス化し小型ガスタービンで発電する。
これは小規模でも効率のいい木質バイオマス発電システムとして注目されています。木材を直接燃焼させるのではなく、蒸し焼きにして発生するガスを利用する木質ガス化プラントです。実用化をめざして民間企業などでの研究開発が盛んになっています。
- ・ 硫酸や酵素で糖化し、酵母でアルコール発酵させてエタノールを得る。

③木質バイオマスエネルギー利用の具体例

木質バイオマスエネルギー利用の具体例として、秋田県能代市の事例を以下に示します。

秋田県能代市の「能代バイオマス発電所」は、企業独自ではなく地域ぐるみで建設された、平成 15 年 2 月に運転を開始した国内初、本格的コジェネレーション・システム（熱電併給）の木質バイオマス発電所です。製材協会などを組合員とする能代森林資源利用協同組合によって運営されており、地域の製材工場から出る樹皮や端材などの木質バイオマスを、ボイラーで焼却し発生する蒸気で発電機を運転しています。生産された電力（3,000 k w／h r）と蒸気（24 トン／h r）の大半は隣接する木質ボード工場に販売されます。蒸気は木質ボードのプレス機や乾燥機の熱源として利用され、事業としての採算性も確保されています。

能代バイオマス発電のしくみ



③北遠地域にバイオマスエネルギーを導入するメリット

- ・林業を支援、再建することができます。

間伐材や林地残材など利用価値の無かった木の部位に価値が生じ、新たな生産分野が創りだされます。森林のもたらず資源を余すところ無く利用することで、林業の閉塞状況から抜け出すことが出来ます。

- ・化石燃料から排出される二酸化炭素を減らすことができます。

新浜松市内で見ると、工業が盛んな地域で排出された二酸化炭素が、北遠の森林に固定されることになります。固定された二酸化炭素は木を通して、木材や木質バイオマスエネルギーとして北遠地域や浜松市内で利用されます。

どれくらいの二酸化炭素が森林により固定されるか試算すると、1990 年以降新たに植林した様な場所では、1ha あたり年間 2 トンになります。仮に北遠地域の森林面積約 85 万 ha のうち 1% (8,500ha) がその様な若い森林とすると、17,000 トンの二酸化炭素を固定することになります。

- ・教育の場を提供し、森林の重要性を提起することができます。

北遠の森林資源やその利用に関して、木質バイオマス施設など実際に体験できる場ができます。また、環境や北遠の文化に関する交流の場を作り北遠の重要性を知らせることができます。

- ・雇用を創り出すことができます。

林地残材や間伐材を集め、運び出す仕事。

木材チップや木質ペレットなどの木質バイオマス燃料の製造、販売。

木質バイオマス燃料を利用した熱、発電施設での仕事。

木質バイオマス施設の訪問者に、森林やその利用について説明をする仕事等。

以上のように、木質バイオマスを利用することで、北遠地域の雇用を創出し、林業の振興を図ることが出来ると考えられます。工業都市であり、同時に農業だけでなく林業も盛んな、ユニークな循環型都市になる事が出来るのではないのでしょうか。

森林に治山治水や建築用材供給を求めるだけでなく、新たに木質バイ

オマスエネルギー源や環境教育の場としての役割を見出して、古代から脈々と続けられてきた「営林」を絶やすことなく、金原明善翁や多くの先人たちの業績を、さらに発展させることができるでしょう。

4. 2. 6 エコツーリズム事業

(1) エコツーリズムとは

エコツーリズムとは、自然及び人々と自然のかかわりを対象として、ツーリズムとしてそれらを楽しむとともに、地域の自然環境をよりよい形で次代に引き継ぐ新しい旅の形態という意味を持ちます。

さらに進めて、持続可能な自然や人々の営みそれ自身を素材（資源）とすることから、ツーリズムによる経済効果と自然環境の保全を両立させることが可能になります。つまりエコツーリズムは、地域振興の手法としても非常に有効な考え方と言えます。

エコツーリズムの3要素〈定義〉

エコツーリズムは

- 自然（自然環境）に基づいた活動である。
- 教育的な要素を含んだ活動である。
- 持続可能な方法で、管理運営される。

(2) 北遠地域でのエコツーリズム事業

①体験学習

森林文化アカデミーと連携して、新浜松市全域の小中学校の総合的学習時間において、体験を中心としたカリキュラムを行います。

- 植林、下草刈り、間伐などの体験を通して森林の働きについて学ぶ。
- 間伐材を使用した木工細工教室などで、森林の必要性や問題点、林業について学ぶ。

②体験型観光の整備（一般向け）

生涯学習の一環として、実践型環境学習講座・森林浴・山菜狩ツアー・しいたけ狩りツアー・カヌー体験・森林文化アカデミー公開講座・

北遠民俗学ツアー・サイクリングコース整備・トレッキングコース整備等を行います。



しいたけ狩り



植林体験風景

(3) エコツーリズム事業の推進

森林文化アカデミー内に天竜川エコツーリズム推進協議会（仮称）を立ち上げます。

行政、一般企業、NPO、観光産業関係者、第一次産業従事者、地元住民、自然研究者など有識者が意見を出し合い、客観的な現状分析を基にしたエコツーリズム推進の基本方針を設定して行きます。

●エコツーリズムの推進

- ・必要性や、既存の計画などの確認

●資源状況の把握

- ・資源のリストアップ、資源の評価

●観光ポテンシャルの把握

- ・入り込み客やマーケットの動向確認、観光関連施設の確認

●基本方針の検討

- ・理念、目標、基本方針の設定

●エコツアーの基本コンセプトの検討

- ・活用資源や、ガイドンスの手法の確認

●エコツアーの持続に向けた方策の検討

- ・ルール決め、資源保全の方針、地域経済効果を高める方策

●エコツーリズムの推進方法

事業の経費、役割分担、地元への普及手段、スケジュールの作成
エコツーリズム推進協議会は、森林文化アカデミーとの連携を強力にし、インタープリターがエコツーリズムのコーディネーターとなるよう育成し、観光客を誘致し、訪れる人々との交流を盛んにして、地域の活性化を図るようにします。

(4) 北遠地域の観光ネットワーク化

北遠地域の天竜市、春野町、龍山村、佐久間、水窪町の合併により、各町村を越えた観光ネットワーク化を進めるため、北遠地域広域観光振興協議会と天竜川森林アカデミーとの連携を図って、新しい観光モデルコースの作成と発信（広報）が求められるようになります。

観光モデルコース

- 秋葉信仰の道
- 武田信玄の通った歴史の道
- 北遠の祭りを訪ねる旅 等々

また、将来、南信州観光公社のようにランドオペレータ（第三種旅行業）登録をして法人化し（仮称：天竜川観光ビューロー）、また、隣接する南信州との連携をはかることも視野に入れておく必要があるでしょう。

4. 2. 7 循環システム確立事業

(1) 処理するから活用するシステムへ

文明を持った人類の歴史、数千年の中ですでに何度にもわたり輝かしい文明がつぎつぎと滅んでいます。その根源に読み取れるのは、いずれも自然法則を無視した結果に他なりません。

北遠地域の山々を大切にすることは私たちの命を守る事につながります。物質の消費によって発生する負の資産を処理し、活用するシステムがこれからの大きなテーマとなる事でしょう。

(2) 生ごみの活用

一般家庭や小・中学校から出る生ごみを活用するために、バクテリアやミミズの力を利用した堆肥製造装置を北遠地域に設置します。

ミミズは、生ごみを食べて成長する過程で良質の堆肥を生成します。この堆肥を森林アカデミーを通してエコファーマーや環境に配慮した農家に使ってもらい、収穫した野菜等を学校給食として活用するとともに、地域の朝市やスーパーの地場野菜コーナーに「浜松野菜(仮称)」として販売し、売り上げ金の一部は森林環境税として活用します。

(3) 木材チップの活用

前述の木質バイオマスである木材チップに、栄養添加してそこにキノコの菌を加えてブロック状にします。これを「北遠キノコの森(仮称)」に植え付けて、キノコ狩りの森として地域観光に活用します。

1～2年ごとに植え付けを変えることにより、森の土質も改善され、また新たな生産品も栽培できます。



給食風景

4. 2. 8 北遠森林文化アカデミー校の設立

(1) 天竜川森林文化アカデミー校が目指すもの

森林行政先進県の「岐阜県立森林文化アカデミー」に習い、“森林と人との共生”を基本理念として、北遠地域の「森」と「木」と「自然環境」を活用して自然の循環と一体となった持続可能な社会を築くことを目的とし、天竜川水系の広大な森林と豊かな自然をフィールドとした森林・

自然・森林文化及び環境に関する実学を学ぶ専修学校を目指します。
また、天竜川森林文化アカデミー構想の中心として各事業の運営・支援・推進を行います。

森林や環境に関するさまざまなことを研究したり、森林文化を担う人材を育成し、地域的な諸問題から地球環境問題まで、この学校から発信していきます。

この学校が、地域経済の活性化に寄与し、「山の暮らし」を守っていきます。

(2) 教育の特徴と人材育成目標

①教育の特徴

大学を卒業した者、または、高等学校を卒業しその分野で実務経験をもった者を対象とし、カリキュラム編成に自由度を持たせて実践能力の高い人材を育成します。カリキュラムは、フィールド中心・少人数・個別指導・最新技術の導入により実務的なカリキュラムとします。

また、いろいろな問題が絡み合った環境問題に取り組み、環境体験学習の発信、木質バイオマスを中心とする環境に関する技術の研究に取り組みます。

②人材育成目標

学生に、視野を広げ、より実践的な体験を積むことにより問題の解決を思考するように教育して、森林や地域の問題に正面から取り組める人材を地域に発信します。

卒業生には、「森林マイスター」として地域に根ざした活動を促します。

・林業技術者

地域山林の山守として従来の技術・伝統を尊重しながら積極的に新技術に対応できる技術者

- ・ **森林管理者**
森林を適切な状態に維持管理し、森林活用を考え、提案し、森林整備活動をしていく管理者
- ・ **インタープリター（自然解説指導者）**
森林の生態を熟知し、森林について人に伝えることのできる「自然科学」の指導者
- ・ **地域計画・環境教育の先導者**
持続可能な地域のあり方を考え提案し、環境教育の理論を学び「地産地消」を実践していくファシリテーター
- ・ **木造建築の設計監理者・施工管理者**
「山」と「まち」をつなぎ、地元の木を使った木造住宅を設計できる設計者、または建築していく施工管理者
- ・ **木のクリエイター**
木の文化を大切にし、家具・おもちゃ等の「ものづくり」を通して木の生活を提案できる木工技術者
- ・ **バイオマス研究者**
森林・木質バイオマスエネルギー等を活用して新しい森林・木材産業を創出する研究者

(3) 地方自治型の学校

地域が抱える問題を、アカデミーの教員や学生が地域の人たちとともに取り組み、問題解決を目指す地域密着型の「開かれた自由学校」です。

地域に深く根付き地域の伝統文化を守り、従来の教育機関の枠組みを越えていきます。森林文化・環境教育等の視点を基礎に森林問題、山村活性化、木造建築、ものづくり等の様々なアプローチから諸問題の解決を目指します。

(4) 高度な研究

いま現場で要求されている知識や技術、最先端の技術を学べるように

するため高度な研究を積極的に行い、生きた教育を継続します。また、天竜川森林文化アカデミーを支援するための研究施設もアカデミー校のなかに設置して、新技術・新産業の創出にも寄与します。

(5) 天竜材のPR

①天竜材の広報館

アカデミー内に循環型で環境にやさしい地場産材を活用した木造住宅をつくります。ここに実際に体験宿泊ができるようにし、木の家の良さを実感してもらったり、ユーザーのマーケティングリサーチの場として利用します。

また、林業体験等のエコツーリズム事業の宿泊施設としても利用します。

②天竜材の直販店（地場産品店）の運営

広報館の一部に天竜材のPRと販売を兼ねた地場産品店を設置します。材木の複雑な流通形態を簡素化し、直販方式で販売します。

また、天竜材を利用した加工品、アカデミー内のクリエイターによってつくられた創作品、北遠地域の地場産品（山の幸）を販売します。



天竜材を利用した住宅

4. 3 北遠地域生活基盤整備

4. 3. 1 生活基盤整備の必要性

北遠地域においては前述のような事業を推し進めつつ、生活基盤をいっそう整備し、より魅力的な定住環境を創り出す必要があります。高齢化に拍車がかかる今後は、現在の居住者にとって日常生活の利便性向上が今まで以上に重要となる事は言う迄もありませんし、若年層流出の歯止めやUターン者増加の期待にもつながってきます。そしてさらには自然豊かな環境が、潜在的なスローライフ志向者の発掘にまで広がる事でしょう。

以下に、『北遠に住みたい！』と思わせるための施策を掲げてみました。

4. 3. 2 生活基盤整備のメニュー

(1) 美しい街並みの創出

北遠の自然環境を生かすことを主眼に置いた景観条例や地区計画等を制定し、視覚的(観光的)価値の高い街並みを創り出す事を目指します。デザインされた建築物や街路施設は、周囲の自然と相まって北遠地域への来訪者に自慢の出来る美しい景観となる事でしょう。右の写真は高い住民意識により村全体が美しい景観を維持しているスイスの山村ウエンゲンです。

この街並み創出には、天竜川森林文化アカデミーが密接に関わり、歴史と文化に根ざしたデザイン監修がなされますので、一定の天竜材を使うような行政施策と合わせる事により地域活性化にも繋がります。そしてランドスケープデザインが統一感の有るものに仕上がります。新・浜松市は事業者の協力を得やすいよう補助金支給等で「街並みの創出」を後押しします。



(2) ヘリコプターによる新交通

北遠地域への自動車のアクセスは、徐々に改善されてきてはいるものの、急峻な地形から満足な幅員を持つ道路が整備されるまでには未だ時間が必要です。このアクセス改善の新交通機関として定期便ヘリコプター『ほくえんシャトル』の運航を提言いたします。



『ほくえんシャトル』は、佐久間町及び水窪町～中心市街地間を短時間で結び、北遠地域の利便性を飛躍的に向上させる新交通機関となるはずですし、災害等緊急時の住民・物資搬送にも大きな力を発揮してくれる事でしょう。

【ほくえんシャトル事業の概要】

- ・ 事業主体：浜松市航空交通公社（仮称）
- ・ 搭乗人員：25 人
- ・ 運賃設定：既存公共交通機関運賃の 1.2～1.5 倍程度
- ・ 搭乗時間：約 30 分
- ・ 路 線：
 - ① 水 窪－アクトタワー線
 - ② 佐久間－アクトタワー線

(3) 北遠地域へのコンビニ誘致

コンビニエンスストアは、今では私たちの日常生活にとって電気や水道と同様に必要不可欠なインフラとなっています。規制緩和が進み医薬品まで販売をする 24 時間営業のコンビニの存在は、都会から移り住む事を考えている人に心強い存在であり、是非とも誘致したい施設の一つです。

しかし北遠地域の商圈では現状スタイルのコンビニ経営が成り立つはずもありませんから、公民館、特定郵便局、J A等の公共施設との複合店舗とします。住民票・印鑑証明・登記簿謄本等の公文書発行や銀行入

出金業務、株式売買等も行い、多様な収益を得られるようにしたハイパーコンビニです。

4.3.3 森林効果による療養施設

(1) 森林がもたらす“癒し効果”への期待

現代のストレス社会において、森林浴や木材による刺激がもたらす生理的リラックス効果に国民の関心や期待が高まっています。

森林のもつ“癒し効果”を活かし健康増進やリハビリテーションに役立てる『森林療法（セラピー）』が注目され、その快適性増進効果や療法について医学的な解明と効能評価・療法メニュー確立のため、平成16年春に林野庁と厚生労働省がオブザーバーとなった「森林セラピー研究会」が立ち上



がりましたし、1億5千万円もの国家予算が付いた「森林系環境要素が人の生理的効果に及ぼす影響の解明」事業（研究代表：森林総合研究所）や、森の自然があやなす風景・香り・音色や肌触り等、森のいのちや力を実感することによって私たちの心身に元気を取り戻させようとする、「森林セラピーTM総合プロジェクト」も始まっています。

(2) 天竜川森林セラピー医療センターの設置

このような中、天竜川森林文化アカデミーの森林活用・保全事業で予定されている市民の森に、森林ウォーキングロード（セラピーロード）・長期療養施設等を拡充整備し、県西部浜松医療センター森林セラピー科を新設します。主体的かつ



先導的なモデル地として森林セラピーTM・ステアリングコミッティの3ツ星認定受けるこの施設は、全国から注目を集める施設となるでしょう。

(参考資料)

<http://www.tohoair.co.jp/business/index2.htm#idx01> (東邦航空 HP)

<http://www.ringyou.or.jp/mori-therapy/> (森林セラピー研究会 HP)

http://www.ringyou.or.jp/mori-therapy/forest-therapy_p/top.html

(森林セラピー総合プロジェクト HP)

http://gridelwald.at.webry.info/200405/article_6.html

森林療法 (森林セラピー) が話題に！

関東森林管理局 <http://www.kanto.kokuyurin.go.jp/index.html>

静岡県 環境森林部 環境政策室 <http://kankyou.pref.shizuoka.jp/kansai/mirai/mirai-sub2.htm>

岩手・木質バイオマス研究会 <Woody Biomass Iwate>木質バイオマス写真集

—新・まちづくり組織—

政令市に相応しい市民セクター組織と制度の提案

5. 政令市に相応しい市民セクター組織と制度の提案

5. 1 全市のシンクタンク組織の提案

(1) 背景

1995 年の阪神淡路大震災以降、市民活動やボランティア活動の存在価値が認識され、全国的に市民活動に関わる人が増えました。現在、静岡県内の市民活動団体は、約 4,000 団体にもものぼり、浜松まちづくりセンターが把握する市内の市民活動団体は 342 団体にも達しています。(H16 年 12 月 25 日現在)

また、1998 年の N P O 法施行以来、N P O 法人は伸び続け全国で 2 万団体を超え、県内では 438 団体 (11/30 現在)、浜松市内に事務所を置く N P O 法人も 63 団体が認証されています。

いままでの浜松市は、行政主導で事業の推進を行い、経済界のオピニオンリーダーがリーダーシップを発揮してさまざまな政策提言をしてきました。しかし、地域に根ざして市民活動をしている主婦、シルバー、学生など一般市民がまちづくりに参加するケースが増えており、市民の視点やまちづくりの現場の意見を如何に政策に活かしていくかが課題となっています。

さらに 12 市町村の合併によって市域が広がり、地域の立地環境が違う市民同士が心ひとつになるために、市民と市民を「つなぐ」役割が一層重要になってきます。

平成 16 年度に浜松商工会議所青年部が実施した新浜松市民による「まちづくりワークショップ」で出された意見の中でも、新市にはさまざまな市民活動団体等の “つなぎ役” の存在を求める声が最も多く寄せられました。

(2) 目的

そのような背景の中で、新しい市政を市民と協働で進めていく中で、これらの市民活動団体等の意見を吸い上げ、つなぎ、コーディネートしていくことが重要になると思われます。地方分権が推進される中、地域

の特性を活かして個性的で魅力あるまちづくりや都市経営が求められています。特に、浜松市が目指す政令指定都市とは、国から直接権限と財源の委譲を受け、行政施策を推進していく都市であり、周辺地域の都市をもリードしていくリーダーシップと地域の民力・市民力が不可欠になります。

したがって、浜松市民、企業、各種団体が行政と協働し、市民・民間の視点で地域の暮らしや経済の実情にあった提言を行うとともに、活動団体や住民、企業と一緒に具体的な活動を行う民主導の新生浜松のネットワーク型ステーションとなることを目的とします。

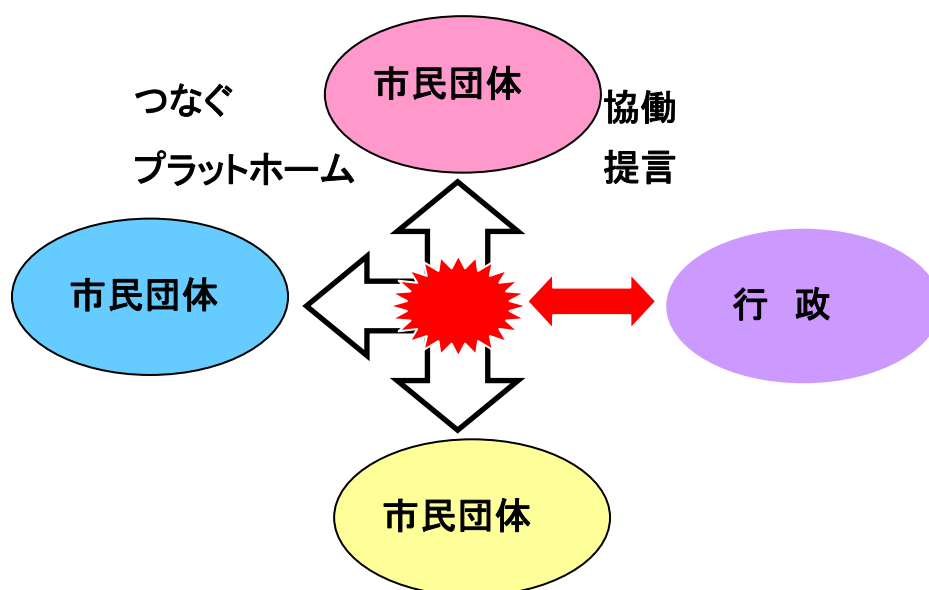


図 市民セクターのミッション（概念図）

(3) 名称

（仮称）NPO法人 **浜松シティシンクタンク**

※北九州市や神戸市などの政令指定都市では、市が中心となって地元経済界や大学と一緒に財団法人を組織し、産・学・官による公的シンクタンクを組織しています。浜松方式は、経済界だけでなく市内各地で様々な活動する経済団体、市民団体やNPOも参加し、市民・民間がまちづくりを支えることをミッションとしたNPO法人により“民間、市民主導”の運営・活動を基本とします。

(4) 機能

■市民間や地域間をつなぐ中間支援機能

新市の市民、企業、NPO、各種団体などのまちづくり活動、経済活動、市民活動をしている人や団体がいます。市民や団体の活動のつなぎ役（ステーション・プラットフォームとしてフラットな関係）となって支援を行います。

■政令市の産・官・学・民の知恵袋（人材の集積機能）

分権時代の企業・経済界、行政、大学・試験研究機関、市民・NPOなど様々な地域に根ざして活動する人々（政令市のまちづくり人材バンク）の知恵やノウハウを集積し、各種の専門性を活かし、住民のまちづくり活動の支援など地域に活かします。また、政令市としてふさわしい自立した都市政策や行政施策への諮問・評価を行います。

■市民の意見を吸い上げる政策提言

広く市民の意見を吸い上げながら、地域に根ざしたまちづくり・都市づくりの政策を提言していきます。

■実践・実行型の地域活性化集団

利用者の視点、企業人の視点、納税者の視点など様々な視点で地域を見つめ直し、政策の提言だけでなく、自らも行動し、実行する人の集まりを構築していきます。

※浜松シティシンクタンク（HCT）は、特定非営利活動法人（NPO）として想定していますが、全国でも数少ない「認定NPO」を目指し、企業からの会費を寄付金ではなく、活動・運営資金を損金参入できるようにし、参加協力する企業を増やし、委託だけに頼らない自立した運営を目指します。

(5) 組織

(仮称) NPO法人 浜松シティシンクタンク

<組織概念図>



NPO法人 浜松シティシンクタンクは、地域で活動している市民団体・市民や大学、研究者、企業及び経済団体等の中でまちづくりに関心を持つ人達によって運営のコア組織を構成し、それぞれのテーマにもとづく専門部会が中心になって具体的な事業や活動を行います。

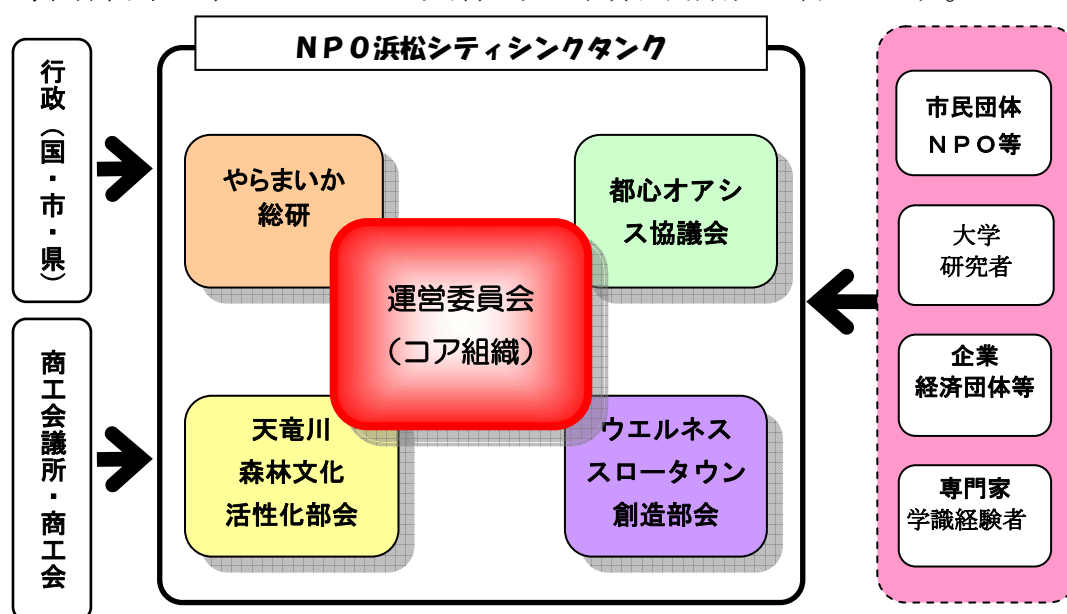


図 NPO 浜松シティシンクタンクの専門部会

市民セクターのシンクタンクの創設を産・学・官・民で取り組むために、先ず行政・商工会議所、商工会等が大学・市民団体・経済団体・NPOに呼びかけて「NPO 浜松シティシンクタンク研究会 (仮称)」を設置し、具体的な検討を行うことから始めることを提言します。

(6) 専門部会

① やらまいか総研（市民浜松コミュニティシンクタンク）

- 活動事業（案）
 - ・政策提言、行政施策・事業の評価
 - ・まちづくりの各種調査研究
 - ・都市問題、交通施策の研究
 - ・やらまいか塾（まちづくりの人材育成塾）
 - ・道州制研究会
 - ・市内各地のコミュニティ・シンクタンクのネットワーク
 - ・全国のコミュニティ・シンクタンク等との情報交換

② 都心オアシス協議会

- 活動事業（案）
 - ・浜松城パーク＆ライド協力
 - ・駅前広場の管理運営協力（イベント企画含む）
 - ・鉄道高架下活用プロデュース、管理運営支援
 - ・鍛冶町通りオープンカフェ運営支援
 - ・都心交通システム研究

③ ウエルネス・スロータウン創造部会

- 活動事業（案）
 - ・浜名湖ウエルネスパーク（仮称）の運営支援
 - ・ウエルネスレストラン＆ウエルネスショップ（運営）
 - ・天竜・浜名湖ウエルネス研究所（仮称）の支援
 - ・浜名湖グランドワークの研究
- その他連携事業（案）
 - ・産直住宅、自然素材の住宅、エコ建材（普及啓発）
 - ・花と緑の暮らし研究、エコライフモデルハウスのネットワーク

④ 天竜川森林文化活性化部会

- 活動事業（案）
 - ・森林保全事業PR、普及啓発の協力
 - ・木質バイオマス研究、普及・支援
 - ・エコツーリズムのプロデュース
（セミナーやツアー企画、体験プログラムの作成など）
 - ・（仮称）天竜川森林文化アカデミーの運営協力
など

5. 2 新・浜松市版まちづくり交付金の創設

(1)趣旨

新・浜松市は、クラスター型の都市を目指すと言っても、単に行政区域が広がっただけで、地域バランスを大義名分とする“ばらまき型”の施策になる可能性があります。そのため、意欲的で住民の創意と工夫により企画する地域の特性を活かしたまちづくりに対して積極的に支援するような“メリハリ”が重要であります。

(2)ねらい

・地域の個性ある施策をつくる

・厳しい財政の中、意欲的な地域のみを支援(ばらまき×)

・自立した地域住民を育てる

・市内の地域間競争を促す

したがって、政令市の「区」を基本単位とし、住民組織や地域経済団体等にまちづくり事業の企画提案を求め、各区の地域自治組織が中心となってとりまとめ、これを区の施策として「まちづくり計画書」として企画提案の申し出を行います。

各区から出てくる提案をNPO浜松シティシンクタンクの運営メンバーなどが中心となって外部審査し、魅力やアイデアに優れかつ効果的な事業をその地域のまちづくり事業として選考し、市がその事業費を「浜松市まちづくり交付金(仮称)」として予算措置し、区に対して交付していきます。

※まちづくり交付金は、国土交通省が平成16年度に創設した新しい制度で、地域の特性や実情に合ったまちづくりを推進するためのハード・ソフト両面の事業費を支援するもので、市町村に裁量権を与えているのが特徴であります。

浜松市は、住民組織や地域のNPOなどがまちづくり事業を企画提案や活動実施に対して、NPO浜松シティシンクタンク（HCT）から専門家を派遣、PRするなどの支援をしています。

このまちづくり交付金は、地域の資源や特性を活かし、住民の創意工夫により取り組むハード、ソフト両面のまちづくり事業に活用し、区の裁量で用途を自由に決められるものであります。

このことにより、地域の責任感や自主性が高まり、住民の資質の向上につながるものと考えます。

類似の施策として、区単位でまちづくり事業の企画提案として競わせ、地域の企画力を高める取り組みは、仙台市でも以前から行われています。

(3) 新・浜松市版まちづくり交付金の仕組み

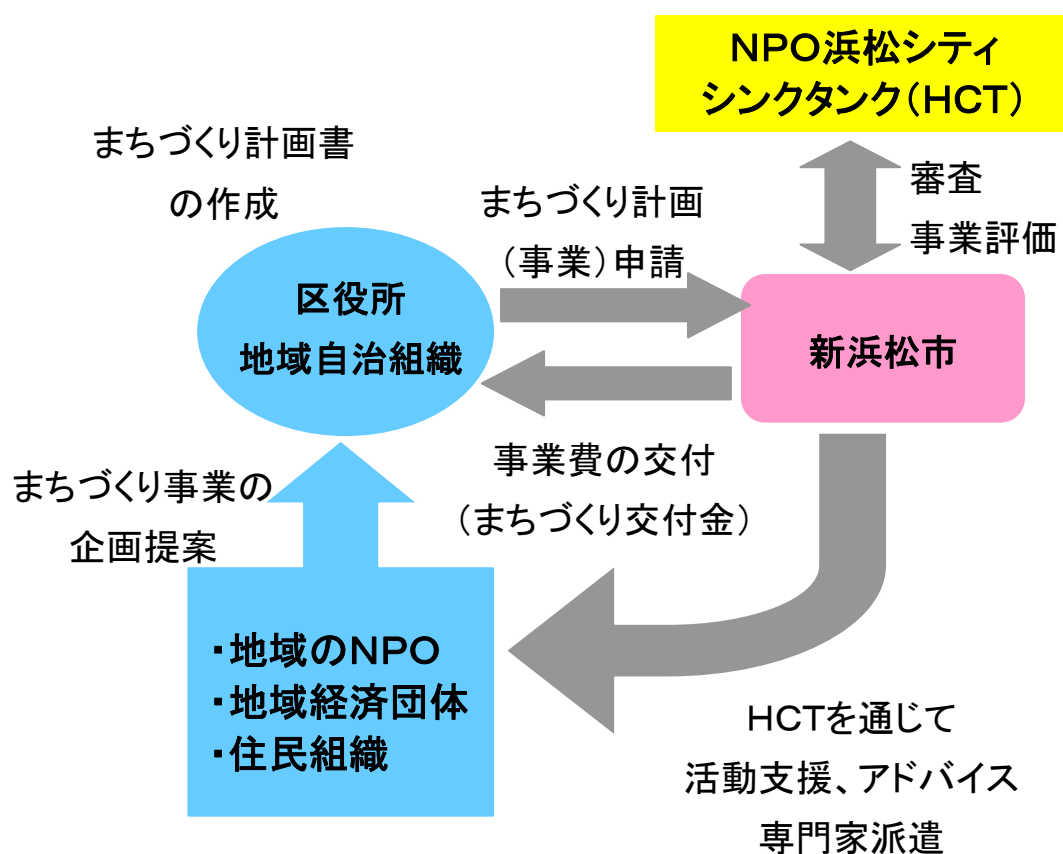


図 クラスターの個性を磨く「浜松市版まちづくり交付金制度」の仕組み

6. あとがき

16 年度、浜松商工会議所青年部政策提言委員会では、合併後、政令指定都市に向かう新・浜松市において、新しいかたちの政令指定都市の創造を主に考えてきました。そのために、机上ではなく、提言は現場にありきと北遠地域に足を運んだり、浜松ゆかた祭りイベントの時にワークショップを開催したり、浜名湖えんために参加したりして、生の現場を見て、また生の声をお聞きしながら自分たちでそれを噛み砕きながら提言書の作成を進めてまいりました。

本来、政令指定都市の実質的要件は、人口規模や中枢管理機能など大都市性にあると言われております。しかし私たち新・浜松市における地域環境や豊富な資源を考えると『自然環境と共生』ということをもとに、大都市というこれまでとは違ったタイプの『環境と共生する次世代型政令指定都市』の姿が想定されてきました。

また一つの政令都市に都市部と山間部と海岸部があり、また流域で言えば天竜川上流部と下流部が併存している構造でもあり、ここでも地域間の共生や連携がさらにテーマとなることを実感してまいりました。

この提言書にあるように、新・浜松市を 3 つの地域に分け、その地域の特性を生かし、その地域資源を磨き外に打ち出すことにより新市の魅力を生むことになるのではないのでしょうか。

現在の日本社会をはじめ、世界各国で「共生」という言葉が、ヒトや生物が生存するための重要な「キーワード」になっています。共生を英語では「symbiosis(シンバイオシス)」といいます。「共に(シン)生きる(バイオシス)」という意味です。つまり、地球上にヒトを含むさまざまな生物が、さまざまな関係をもちながら、互いに絶滅することなく調和を保って共存するということでもあります。

さらに「共生」という言葉には、生物学的に二つの意味合いが含まれているそうです。一つは、異種の個体が「一所に棲む」ということ。要するに生物間どうしの接近度、あるいは結びつきの強さに関するもの。もう一つは、一方の種の個体の存在が他方の種の個体にとって「利益を

及ぼすのか損害を与えているのか」というような、個体間の「質」に関するもの、の二つの意味をもっているそうです。

次世代型政令指定都市である新・浜松市においては環境の異なる地域がそれぞれの環境を有意義に生かしながら磨きつつ環境と共生し、また都市部、山間部、海岸部、そして天竜川の上流部と下流部の地域同士がお互いの発進と内外の多面的な交流から連携に繋げることで、地域と地域が質の高い共生をすることにより、生きがい、住みがい、訪れがい、働きがいのある新・浜松市に発展しないといけませんし、そう発展することを信じております。

今回の政策提言書が、正に新・浜松市において新しいかたちの政令指定都市の創造のために少しでもお役に立てるようにと1年間事業展開しまとめられてきました。

最後になりましたが、この提言書作成にあたり、各方面の皆様方のご協力、ご支援を賜りましたこと紙面ではございますが、心より厚く御礼申しあげます。誠にありがとうございました。

平成 17 年 3 月

この提言書に関してご意見、ご感想などございましたら、
下記の事務局までお問い合わせください。

＜事務局＞

〒432－8501 浜松市東伊場 2－7－1

浜松商工会議所商業観光課

TEL 452－1114 FAX 452－6685

青年部 E-mail アドレス yeg@hamamatsu-cci.or.jp

青年部 HP アドレス <http://www.hyeg.jp>

編集：浜松商工会議所青年部 平成 16 年度政策提言委員会